

東京理科大学イノベーション研究科

技術経営専攻（MOT専攻）

自己点検・評価報告書

平成24年度版

東京理科大学

目 次

序章	1/83
大項目 1	使命・目的・戦略	3/83
大項目 2	教育の内容・方法・成果	
	(1) 教育課程等	11/83
	(2) 教育方法等	24/83
	(3) 成果等	36/83
大項目 3	教員・教員組織	40/83
大項目 4	学生の受け入れ	50/83
大項目 5	学生支援	56/83
大項目 6	教育研究環境	60/83
大項目 7	管理運営	67/83
大項目 8	点検・評価、情報公開	74/83
終章	81/83

序章

東京理科大学（以下「本学」という。）は、1881年に「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げて創立されて以来、理学の普及に邁進してきた。2004年4月、理学と工学が一体となった「科学技術」と「経営」の実践的融合を図った教育によって、これまでに築き上げた科学技術研究を通じて得られる成果を基礎に、技術開発から市場化への一連のプロセスを担う人材の育成を目的として、総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻を設置した。

その背景には、日本経済は、産業競争力の低下と空洞化、雇用創出の停滞、少子高齢化などの課題が山積しているが、これらの課題を克服して我が国の経済の活力を維持し、持続的な発展を可能とするためには、技術の創造から製品化、市場展開までの各プロセスにおいて絶え間なく技術革新が起こるようなイノベーションシステムを構築していくことが喫緊の課題であるという認識があった。

この課題に応じていくため、本専攻では、科学技術と経営、そして理論と実践の融合された知識を体系的に修得し、次世代の技術とは何かを見抜く能力を備え、その製品の将来を読み、製品開発において全体をまとめていける能力と、市場を把握し、技術と市場をつなげる能力をもつ人材を育成することを教育目標とした。

本研究科が発足してから、産業界においても技術的視点を持ってビジネスにおけるイノベーションを推進できる人材の育成・確保の重要性が認識され、そのための教育が技術経営（Management of Technology、以下「MOT」という。）教育として認知されるようになったため、2009年4月、本専攻の名称を「総合科学技術経営専攻」から「技術経営専攻」（以下「MOT専攻」という。）に改称して、社会的要請に一層積極的に対応していく姿勢を打ち出していくこととした。さらに、新たな教育の取組みとして、2005年に高度な知的財産専門職人材の養成を目的として「知的財産戦略専攻」（以下「MIP専攻」という。）を設置し、2009年に理工学の理論を企業・産業の場で実践するための深い知を教育研究することを目的として博士後期課程である「イノベーション専攻」（以下「INS専攻」という。）を同研究科に設置し、2つの専門職学位課程と博士後期課程により、グローバルな規模でのイノベーションの推進に直結した応用性の高い実践知を体系化し理論研究として深く掘り下げることのできる高度の知見と能力を兼ね備えた人材を養成するための質の高い教育を提供する環境を整えた。また、2011年4月からは、日本がイノベーション立国として生きていくという将来像に本学として正面から取り組む姿勢を明確にするため、研究科の名称を「総合科学技術経営研究科」から「イノベーション研究科」に変更した。

MOT専攻では、専任教員の組織を大学院等において経営分野の教育上・研究上の実績を持つアカデミック（Academic）系教員、企業におけるマネジメント経験または政府における政策立案経験を持つビジネス（Business）系教員、コンサルティングの豊富な経験を持つコンサルタント（Consultant）系教員のバランスをとって構成している。

また、イノベーション研究科に自己点検評価実施委員会を設け、適切に自己点検・評価に取り組むとともに、MOT専攻内にも自己点検委員会を設置して、毎年度の教育実績についての自己点検・評価を行っている。自己点検・評価にあたっては、毎学期末に行う授業アンケートの結果及び学生の意見をふまえており、これを翌年度のカリキュラムの改善に反映させている。

さらに、MOT専攻内に将来構想委員会を設置して、長期的な視点から教育体制、教育内容のあり方について検討している。2010年度には、同委員会の検討を踏まえて、カリキュラムの大幅な

改編を行い、「コンセプトイノベーション領域」「イノベーションフィールド領域」「技術領域」「マネジメント領域」の4つの領域を設定して、それぞれの領域のカリキュラムをバランスよく編成することとした。

2013年4月には、MOT専攻は開設から10年目を迎えることになるが、2011年度までに397名の修了生を輩出している。この間、様々なセミナー、シンポジウム、体験授業の実施、書籍の出版等により、MOT専攻の教育活動、研究活動の内容の紹介を行うとともに日本におけるMOT教育の必要性、有用性を社会に対して、常に発信してきている。

自己点検・評価への取り組みとしては、2007年度に自己点検・評価報告書を作成し、2008年度に専門職大学院認証評価を受審した。認証評価結果においては、6項目の長所、3項目の問題点(検討課題)が付され、適合の評価となった。

本専攻の自己点検・評価は、前述のとおり、研究科・専攻に各委員会を設置して、絶えず点検・評価を行ってきている。また、認証評価機関による指摘事項、自己点検・評価の結果、本学で設けた外部評価機関からの評価結果などから浮かび上がる課題については、自己点検委員会から専攻会議の場で課題ごとに担当する各委員会へ検討が依頼され、委員会の検討結果や改善策については専攻会議にフィードバックされ、必要に応じて自己点検・評価実施委員会及び研究科会議等において検討を行うなど、自己点検・評価の結果を改善につなげる仕組みを構築している。

本章

1 使命・目的・戦略

項目1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第2条第1項）〔L群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

[イノベーション研究科の理念・目的・教育目標]

イノベーション研究科は、本学建学の精神及び本学の教育研究理念に則り、「技術経営と知的財産の戦略的活用により、社会にイノベーションを興すことのできる人材の養成」を理念とする。

この理念に基づき、専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とする。

また、博士後期課程においては、理工学の理論を企業・産業の場で実践するための深い知を体系化し、理論的に教育研究することを目的とする。

その目的を達成するため、自然科学と社会科学、理論と実践の融合した教育を行い、専門職学位課程においては、これまでに築き上げた科学技術研究を通じて得られる成果を基礎に、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う能力、または、研究開発の結果として生み出される知的財産を権利として保護し、また有効に活用するための戦略を策定し実践できる能力の養成を教育目標とする。

また、博士後期課程においては、グローバルな規模におけるイノベーションの推進に直結した、応用性の高い実践知を体系化し、理論研究として深く掘り下げることの出来る高度の知見と能力の養成を教育目標とする。

[MOT 専攻の理念・目的・教育目標]

技術経営専攻は、研究科の理念に基づき、「新事業や新市場を創出するイノベーションシステムを構築出来る人材の養成」を理念とし、理学と工学が一体となった「科学技術」と「経営」の実践的融合を図った教育で、これまでに築き上げた科学技術研究を通じて得られる成果を基礎に、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う人材の養成を目的とする。

その目的を達成するために、科学技術と経営、そして理論と実践の融合された知識を体系的に習得し、次世代の技術とは何かを見抜く能力を備え、その製品の将来を読み、製品開発において

全体をまとめていける能力と、市場を把握し、技術と市場をつなげる能力をもった人材を育成することを教育目標とする。

[MOT 専攻の目的] (専門職大学院学則第 5 条第 2 項第 1 号)

技術経営専攻は、理学と工学が一体となった「科学技術」と「経営」の実践的融合を図った教育で、これまでに築き上げた科学技術研究を通じて得られる成果を基礎に、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う人材の養成を目的とする。

東京理科大学は創立以来「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」という建学の精神のもとに、「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を教育研究理念とし、基礎研究と研究者養成に力を注いできた。イノベーション研究科は、本学の建学の精神及び教育研究理念に則り、「技術経営と知的財産の戦略的活用により、社会にイノベーションを興すことのできる人材の養成」を理念としている。MOT 専攻は、研究科の理念に基づき「新事業や新市場を創出するイノベーションシステムを構築出来る人材の養成」を理念とし、「理学と工学が一体となった「科学技術」と「経営」の実践的融合を図った教育で、これまでに本学が築き上げた科学技術研究を通じて得られる成果を基礎に、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う人材の養成」を専攻固有の目的としている。これは、専門職大学院設置基準第 2 条第 1 項の定めに適ったものである。

この目的を達成するために、科学技術と経営、そして理論と実践の融合された知識を体系的に習得し、次世代の技術とは何かを見抜く能力を備え、その製品の将来を読み、製品開発において全体をまとめていける能力と、市場を把握し、技術と市場をつなげる能力を持った人材を育成することを教育目標としている。

すなわち本学がこれまでに培った科学技術研究を基礎に、市場化、事業化の視点を取り入れ、テクノロジーとマネジメントを融合させた教育を実践していることが MOT 専攻の特色である。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1 : 「2012 年度 (平成 24 年度) 学生募集要項」(1 頁～2 頁)
- ・添付資料 1-2 : 「2012 年度研究科案内パンフレット」(1 頁～4 頁、9 頁)
- ・添付資料 2-4 : 「東京理科大学専門職大学院学則」(第 4～5 条)
- ・東京理科大学ホームページ 建学の精神・教育研究理念 <http://www.sut.ac.jp/info/vision/>
- ・研究科ホームページ 理念 <http://most.tus.ac.jp/mot/overview/idea/index.php>
- ・東京理科大学ホームページ 専門職大学院のご紹介 http://www.tus.ac.jp/fac_grad/most/

項目 2 : 目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-4: ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。(「学教法施規」第172条の2)〔F群、L群〕

1-5: 教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕

1-6: 固有の目的を学則等に定めていること。(「大学院」第1条の2)〔L群〕

<現状の説明>

項目 1 で述べた MOT 専攻の目的は、「東京理科大学専門職大学院学則第 5 条第 2 項第 1 号」に、人材養成に関する目的として定められている。これは、大学ホームページ、研究科ホームページ、研究科案内パンフレット、学生募集要項等で一般社会に広く公開している。

MOT を広く周知するためのその他の取組みとして、個々の教員による学外における各種の講演活動、東京理科大学生涯学習センター主催の「MOT (技術経営) 大学院 Experience セミナー」での講演、MOT 専攻主催の一般社会人向けの「MOT イブニングセミナー」、「人事担当者向け東京理科大学 MOT セミナー」等のセミナー並びに講演会、入学希望者向けの「体験授業&入試相談会」等の活動を行っており、より正確な情報を周知できるよう努めている。

また、教職員・学生に対しては、同学則を「大学院要覧(専門職学位課程)」に掲載し、ホームページの中の教員・学生用ポータルから各個人に割り当てられている ID とパスワードにてログインをすることにより閲覧可能な情報として公開しているほか、年度初めには新入生に対し印刷したものも配付して周知している。

[2009 年度活動実績]

○ 研究科ホームページアクセス数 47,740 件

○ 研究科案内パンフレット及び学生募集要項の送付

○ 各種行事

行事名称	実施回数	日数	参加者数
MOT 大学院 Experience 講座	1 回	6 日	60 人
エグゼクティブセミナー	1 回	6 日	11 人
MOT シンポジウム	1 回	1 日	427 人
体験授業&入試相談会	18 回	16 日	255 人

[2010 年度活動実績]

- 研究科ホームページアクセス数 230,174 件
- 研究科案内パンフレット及び学生募集要項の送付
- 各種行事

行事名称	実施回数	日数	参加者数
MOT 大学院 Experience セミナー	1 回	6 日	65 人
エグゼクティブセミナー	1 回	4 日	15 人
MOT シンポジウム	1 回	1 日	507 人
体験授業&入試相談会	21 回	21 日	280 人
CEATEC MOT 講座	6 回	4 日	250 人
MOT for Ladies	2 回	2 日	60 人

[2011 年度活動実績]

- 研究科ホームページアクセス数 175,374 件
- 研究科案内パンフレット及び学生募集要項の送付
- 各種行事

行事名称	実施回数	日数	参加者数
MOT 大学院 Experience セミナー	2 回	12 日	77 人
エグゼクティブセミナー	1 回	4 日	13 人
MOT シンポジウム	1 回	1 日	325 人
体験授業&入試相談会	17 回	17 日	249 人
CEATEC MOT 講座	6 回	4 日	230 人

[2012 年度活動実績] (2012 年 12 月末現在)

- 研究科ホームページアクセス数 84,367 件
(2012 年度は学内からのアクセスを除外した件数)
- 研究科案内パンフレット及び学生募集要項の送付
- 東京理科大学の卒業生及び修了生を対象に研究科案内パンフレットを送付 約 6,024 件
- 各種行事

行事名称	実施回数	日数	参加者数
MOT 大学院 Experience セミナー	2 回	12 日	延べ 48 人
MOT イブニングセミナー	3 回	3 日	400 人

教員間での目的の理解・共有を深めるため、FD、カリキュラム検討、MOT ペーパーの審査、ゼミナールの学生配属など様々な機会を捉えて、専攻の目的を意識して行うように努めている。学生への周知については上記の手段方法の他、学生意見交換会などでも周知している。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-4：「東京理科大学専門職大学院学則」（第 5 条）
- ・添付資料 1-1：「2012 年度（平成 24 年度）学生募集要項」（1 頁～2 頁）

- ・添付資料 1-2 : 「2012 年度研究科案内パンフレット」(1 頁～4 頁、9 頁)
- ・添付資料 1-3 : 「東京理科大学生涯学習センター2012 年度前期公開講座パンフレット」【抜粋】
(表紙、30 頁)
- ・添付資料 1-4 : 「MOT イブニングセミナーちらし」
- ・添付資料 1-5 : 「第 6 回 MOT エグゼクティブセミナーちらし」
- ・添付資料 1-6 : 「MOT シンポジウムちらし」
- ・添付資料 2-1 : 「大学院要覧 (専門職学位課程)」
- ・東京理科大学ホームページ 建学の精神・教育研究理念 <http://www.sut.ac.jp/info/vision/>
- ・研究科ホームページ 理念 <http://most.tus.ac.jp/mot/overview/idea/index.php>
- ・研究科ホームページ 学生・教員の方向けログイン
<https://secure.sugawara-p.co.jp/most-tus/signin/signin.php>
- ・東京理科大学ホームページ 情報公表 <http://www.tus.ac.jp/disclosure/>

項目3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-7：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F群〕

1-8：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A群〕

<現状の説明>

MOT 専攻には、専攻内の諸課題に対応する委員会が設置されている。MOT 専攻の中長期ビジョンについては、この中の将来構想委員会にて策定され、MOT 専攻の専任教員で組織する専攻会議に提案される。専攻会議において、課題に対応する各委員会にカリキュラムの改編計画やそれに基づく教員の採用計画等について課題の検討が依頼され、委員会の検討結果は専攻会議に報告されて再検討の後に決定し、イノベーション研究科の決定機関である研究科会議において最終承認されている。

2007 年度には中長期ビジョンを策定し、これに基づいて、以下のような授業科目の整理とカリキュラム編成、教員編制が計画され実施に移された。

2008 年度からグローバル化及び多様性（ダイバーシティ）への対応ができる倫理感の高い人材を育成するための対策、具体的には「技術倫理・哲学」科目の設置、海外の企業や研究開発機関の見学研修の機会提供等を実施している。

2009 年度には、MOT 専攻の教育システムである「 π 型教育システム（項目5で詳しく述べる。）」を支える授業科目すなわち「基礎科目」「イノベーション科目」「マネジメント科目」「産業論科目」「関連専門科目」「演習科目」の6科目群を、より教育システムの概念に合致させるべく、「イノベーション科目」をMOTにおける重要性に鑑みて「コンセプトイノベーション」と「イノベーションフィールド」に区分し、「技術」「マネジメント」の4領域と「演習科目群」の構成に改め、2010 年度から実施した。2012 年度まで基本的にはこのビジョンを継続してきたが、2011 年3月の未曾有の震災により、日本の産業社会が大きな打撃を受けたことによる社会構造の変化に鑑みて、教員を中心として研究活動を開始し、自然エネルギーの発展導入、被災地域再生、新しい日本の産業構造などの中間報告及び、2012 年度には、研究成果のレポートができる予定であるので、その研究成果等を取り入れ、今後更なる教育システムやカリキュラム体系を論じた新中長期計画の策定を期している。

また2008 年度からグローバル化及び多様性（ダイバーシティ）への対応ができる倫理感の高い人材を育成するための対策を推進し、具体的には「技術倫理・哲学」科目の設置、海外の企業や研究開発機関の見学研修及び部局間協定を締結している海外の大学院への短期留学の機会提供等を実施している。

MOT 専攻における固有の目的の実現に向けた戦略の更なる取組みとして、社会への教育課程の公開と入学者確保を強化するため、専攻内に設置する入試広報委員会にて戦略が検討され、前述のプロセスを経て、各種の入学者増強プログラムが企画され実施に移されている。

2007 年度には社会のニーズに対応し1年コースを廃止し、2011 年度より2年コースの入学定員

を 50 人から 60 人に拡大させている。MOT の認知度向上の施策として、これまで都心の大きな会場で 500 人規模の MOT シンポジウムを年に一度、土曜日午後で開催してきたが、前述のプロセスにより検証した結果、技術経営の重要性をより具体的に社会に発信するために、2012 年度からはシンポジウムの開催に替えた新たな試みとして、MOT をより身近なものにするための「MOT イブニングセミナー」を企画し、独自の MOT を行っている企業の経営者や MOT 専攻教員を講師に、PORTA 神楽坂の教室を使用した約 80 人規模の講演会を講義と同様の形態で実施している。MOT 専攻の入学対象となる技術者、社会人が参加しやすいように平日夜間に全 6 回のセミナーを実施し、MOT の認知度の更なる向上を図る戦略を推進している。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-7：「MOT 専攻内設置委員会及び構成委員」
- ・添付資料 1-2：「2012 年度研究科案内パンフレット」（12 頁）
- ・添付資料 1-1：「2012 年度（平成 24 年度）学生募集要項」（2 頁）
- ・添付資料 1-4：「MOT イブニングセミナーちらし」
- ・添付資料 1-6：「MOT シンポジウムちらし」

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

（1-1）テクノロジーとマネジメントを融合した教育の実践が MOT 専攻の特色であるのでこれを更に推進すべく以下の改善検討が必要と考えている。

- ① 国際化の推進
- ② 大学院生の多様化の推進

（1-2）本学 MOT の特色であるテクノロジーとマネジメントを融合させた教育を実施していることを、さらに広く社会に周知し、入学者を増強していく必要があり 以下の改善検討が必要と考えている。

- ① 社会への発信
- ② MOT の認知度向上

（2）改善のためのプラン

本学がこれまでに培った科学技術研究を基礎に、市場化、事業化の視点を取り入れ、テクノロジーとマネジメントを融合させた教育を実践していることが MOT 専攻の特色である。

MOT 専攻における固有の目的の実現に向けた戦略の更なる取組みとして、社会への教育課程の公開と入学者確保を強化するため、専攻内に設置する入試広報委員会にて戦略が検討され、前述のプロセスを経て、各種の入学者増強プログラムが企画され実施に移されている。本学 MOT の特色であるテクノロジーとマネジメントを融合させた教育を実施していることを、出版活動等を通じてさらに広く社会に周知していく必要がある。

また MOT では、既に「MOT イブニングセミナー」をはじめ、各種セミナーを実施し、特色の周知に努めているところであるが、今後も入試広報委員会において、本学 MOT の特色を広く社会に周知するための広報活動及びインターネットを利用した発信を行うことを計画していく。

これらを踏まえ、以下の改善プランを計画している。

- ① 本専攻にも国際的に仕事をしている大学院生が増えている現状に鑑みて、即実務につながる海外対応力を強化するプログラムを充実させる。例としては、当該科目を専任教員担当とする、英語授業回の部分導入、英語プレゼンテーション指導などが考えられる。
- ② 教室での議論における多様性の確保は、イノベーション創出への鍵のひとつであり、女性大学院生の募集強化、外国人大学院生への広報強化を行いたい。特に女性技術者の置かれた立場や境遇は未だ固有の問題を抱えており、通学や履修の利便などを更に改善したい。
- ③ 社会への周知を更に推進すべく、インターネットを使った教員の情報発信、業界別の専攻説明会の実施、日本 MOT 学界等関係学会の研究発表会の招致開催、等々を計画している。

2 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

項目4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

専門職大学院では、下記の通り学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

また、MOT専攻では、専門職大学院のディプロマ・ポリシー及び専攻の目的に鑑み、2010年度にディプロマ・ポリシーを定め、2011年度に下記のとおり改正し、大学ホームページ、研究科案内パンフレット及び大学院要覧（専門職学位課程）に掲載して公開し、周知に努めている。

[専門職大学院のディプロマ・ポリシー]

専門職学位課程においては、各専攻所定の単位を修得し、各専攻の専門分野に応じ、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を身に付け、理論と実践の両面から、関係諸課題を自ら発見、把握、解決する能力を身に付けた学生に対して修了を認定し、修士（専門職）の学位を授与する。

[MOT専攻のディプロマ・ポリシー]

技術経営（MOT）専攻においては、理学と工学が一体となった「科学技術」と「経営」の実践的融合をはかった教育を通じて、次のような資質を持った高度専門職業人を社会に送り出すことを目的としている。

（問題発見）「理論」と「実践」の両面からイノベーションにおける課題を自ら発見し、それに係るメカニズムを把握することができる。

（概念創造）新しい製品や事業のコンセプトを自ら創造し、イノベーションを実現していくことができる。

（論理構築）企業経営の現場で生じているイノベーションの諸プロセスを多面的かつ立体的に分析することができる。

（解決能力）科学・技術と市場をつなげる技術経営の実践によって、一連のイノベーションを興すことができる。

学位授与のためには、「東京理科大学専門職大学院学則」の第14条第1項に規定する修了要件である2年以上在学し38単位以上の単位を取得することを学生に課している。さらに、2年次の必修科目である「ゼミナール2」の単位修得においてMOTペーパーの提出を課している。MOTペーパーとは、入学前から学生自身が課題としている問題意識や課題、履修した各授業科目で学生自身が気付きで得た課題を研究テーマとして、各自が指導を希望した審査の主査である専任教員の指導、テーマに合わせた専門知を有している審査の副査の指導、研究対象の現地調査、データ収集や学生相互の議論等を積み上げた結果の成果物である。（MOTペーパーについては、項目6に記す）

<根拠資料>

- 添付資料 1-1 : 「2012 年度（平成 24 年度）学生募集要項」（1 頁～2 頁）
- 添付資料 1-2 : 「2012 年度研究科案内パンフレット」（9 頁～12 頁）
- 添付資料 2-4 : 「東京理科大学専門職大学院学則」（第 14 条 1 項）
- 添付資料 2-1 : 「大学院要覧（専門職学位課程）」（12 頁）
- 大学ホームページ 専門職大学院のポリシー：技術経営専攻
http://www.tus.ac.jp/fac_grad/most/policy/mot.html
- 研究科ホームページ カリキュラムの特徴
http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04.php
- 研究科ホームページ シラバス <http://most.tus.ac.jp/mot/curriculum/syllabus/index.php>
- 大学ホームページ 専門職大学院のポリシー
http://www.tus.ac.jp/fac_grad/most/policy/

項目5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。（「専門職」第6条）〔F群、L群〕

（1）経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

（2）経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

（3）学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。

〔F群〕

2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

専門職大学院では、専門職大学院設置基準第6条を遵守するため、教育目標を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を下記の通り定めている。

また、MOT専攻においても、専門職大学院のカリキュラム・ポリシー及びMOT専攻の教育目標を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定めている。これらは大学ホームページ、研究科案内パンフレット及び大学院要覧（専門職学位課程）に掲載して公開している。

[専門職大学院のカリキュラム・ポリシー]

1. 多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、職業倫理を備え、高度専門職業人として課題を発見し解決へ導くことのできる人材を養成するためのカリキュラムを編成する。
2. 各専攻の専門性を発揮しつつ、専攻間の相互履修を可能とすることによって、専門性と幅広い視野・知識を効率的・効果的に修得できるカリキュラムを編成する。
3. 理論と実践の融合を図るために、学生固有の課題に対する個別指導を行うカリキュラムを編成する。

[MOT専攻のカリキュラム・ポリシー]

1. 技術経営（MOT）専攻では、技術とマネジメントを融合させ、研究開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを興すことのできる人材を養成することを目的としたカリキュラムを編成している。
2. 技術経営を実践できるMOT型プロデューサーを育成するための「コンセプト・フィールド・ダイナミクス教育」を実践するべく、コンセプト・プロトタイプ型教育とフィールド論理発見型教育の2本柱を有し、さらにその相互作用によってイノベーションを興すために必要な教育カリキュラムを編成している。
3. 具体的には、コンセプトイノベーション領域、イノベーションフィールド領域、技術領域、マネジメント領域からなる4領域のカリキュラムをバランスよく編成し、かつそれぞれの領域で基幹となる科目を設けている。
4. さらに、理論と実践の融合を図るための演習科目群として、コンセプト・プロトタイプ型教育とフィールド論理発見型教育を実践する科目を編成し、学生一人ひとりに対して、それぞれの問題意識に基づいて研究を深められるように個別指導を行うカリキュラムを編成している。
5. また、技術経営（MOT）専攻の専門性を発揮しつつ、他専攻の履修を可能とすることによって、専門性と幅広い視野・知識を効率的・効果的に修得できるカリキュラムを編成している。

上記のカリキュラム・ポリシーに基づき、本専攻では、多様な社会人学生のニーズに応える幅の広さと深さを持った「 π （パイ）型教育システム」を実践している。

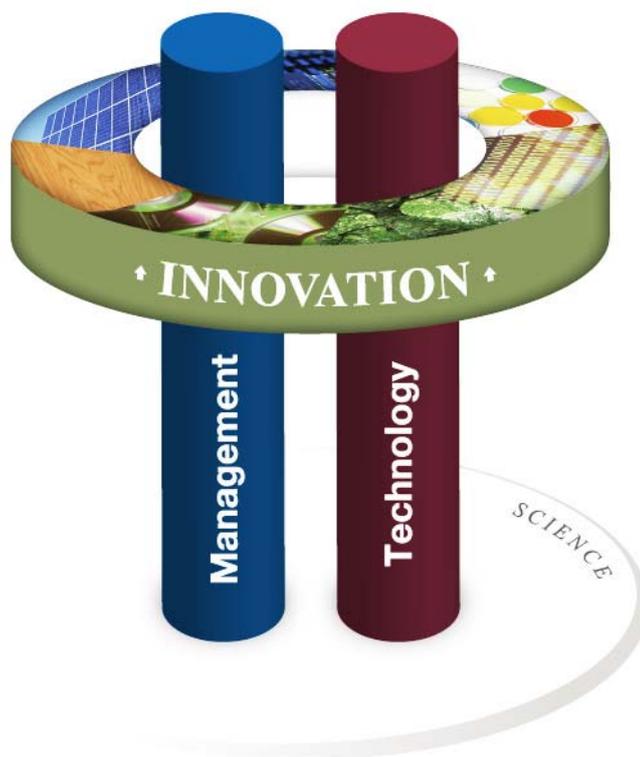
「 π 型教育システム」とは、基礎科学の礎の上に2本の柱、「技術」と「経営」が立ち、それらがイノベーションを支えているという概念である。具体的には、技術に関する知識やスキルに、経営に関する知識を修得させることによって、イノベーションの視点をもって技術開発や商品開発の構想を描ける人材、及び経営センスをもつ研究開発マネージャーの養成を目指すというものである。

すなわち、次世代の技術とは何かを見抜き、その製品の将来を読み、テクノロジー・ロードマップを定め、製品開発において組織全体をまとめていけるような強力なリーダー、イノベーションの視点をもって技術開発や製品開発の構想が描ける人材、そして経営センスをもつ研究開発のプロジェクト・マネージャー、これら人材の育成を実現させるための教育を主眼においている。

このことを達成するため、授業科目の構成は「コンセプトイノベーション領域」（10科目）、「イノベーションフィールド領域」（10科目）、「技術領域」（10科目）、「マネジメント領域」（12科目）、「演習科目群」（4科目）の各領域区分に体系的に授業科目を配置している。

各領域にはそれぞれの領域で中心となる1～3科目を基幹科目として設定し、4領域の基幹科目から4科目以上履修し、修得することを修了要件としている。また、基幹科目以外の科目については、各領域から1科目以上を履修し、修得することとしている。

なお、「技術領域」と「マネジメント領域」が、「 π 型教育システム」でいえばそれぞれ「技術」と「経営」2本の柱と同様の位置づけとなっている。そしてこれら領域に支えられて、イノベーションの視点を持ち、マネジメントする人材を育成するための2つの領域「コンセプトイノベーション領域」と「イノベーションフィールド領域」が存在するという構成となっている。こうして、「 π 型教育システム」に対応した領域、そして科目構成となっている。



π型人材育成システムのイメージ図

「コンセプトイノベーション領域」では、新しい製品や事業のコンセプトを自ら創造し、プロトタイピングによって実現していくというコンセプト主導型のイノベーションを学ぶ為に必要な授業科目を配置している。

2012年度 コンセプトイノベーション領域開講科目

区分	科目名	担当教員	教員区分	前期	後期
	科目概要（基幹科目のみ）				
基幹 科目	コンセプト創造論	宮永 博史	教授・実務	土 1-2	土 1-2
	コンセプト創造の方法論を学び、具体的な 13 のケースについて新しいコンセプトの創造に到った背景とそのプロセス、さらにコンセプトを実現するマネジメントのあり方を学び、クラス討論によって技術経営上の判断のあり方を検討する。				
	開発・プロトタイプ論	東 実	教授・実務	火 6-7	土 3
	教員自身が体験又は経験してきた実際のケースと共に、環境分野、電力分野、自動車業界、IT 通信産業等の R&D も外部講師を含めて幅広く学習する。授業はケース、課題に関連するクラス討論やディベート又は演習で関連するスキルを体得できるようにする。				
	技術・市場ダイナミクス	田中 芳夫	教授・実務	木 7	土 3

	産業財イノベーション	濟藤 友明	教授・専任	木 6	火 6-7
	デザイン戦略	岩倉 信弥			金 6
	ナレッジマネジメント	佐々木圭吾	教授・専任	金 6-7	火 6-7
	ビジネスモデルイノベーション	西野 和美	准教授・専任	水 6	金 7
	コンセプトイノベーション特論 A	板生 清	教授・実務	火 6-7	土 1-2
	コンセプトイノベーション特論 B				
	コンセプトイノベーション特論 C	本橋 健	非常勤講師	土 1-2	

「イノベーションフィールド領域」では、企業経営の現場で生じているイノベーションプロセスを多面的かつ立体的に分析し、理解を深めるために必要な授業科目を配置している。現実の事例に基づいてイノベーションを起こすプロセスについて学び、背景にある論理を抽出していくための授業領域である。「グローバル技術経営論」など、グローバルな視野をもち経営を行っていくための科目も設置している。

2012年度 イノベーションフィールド領域開講科目

区分	科目名	担当教員	教員区分	前期	後期
	科目概要（基幹科目のみ）				
基幹科目	イノベーションプロセス論	松島 茂	教授・専任	土 1-2	土 1-2
	技術の相互作用に着目しつつ、ケース・スタディと理論の検討を通じて、イノベーションプロセスについての理解を深めます。				
	新事業開発論	宮永 博史	教授・実務	金 6-7	土 1-2
	事業化をイノベーションとそのマネジメントの切り口から深く考える。事業化を検討するうえで、外部の機会をいかに活用し、その実現に向けて内部の仕組みをいかに構築していくかという2つの視点から考察する。具体的には10件のケースと各自の独自事例についてクラスで議論し、最終回には、総力戦略、ゲリラ戦略、ニッチ戦略、顧客創造戦略という4つの視点で事業化の成功事例について、グループ発表と討論を行う。				
	プロジェクトマネジメント	坂本 正典	教授・実務	水 7	金 6
	グローバル技術経営論	山田 建己	客員教授		水 6-7
	起業家論	濟藤 友明	教授・専任	火 6-7	金 7
	ベンチャーマネジメント	幸 富成	教授・実務	水 7	木 6
	知的財産マネジメント	三品 岩男	客員教授		月 6-7
	イノベーションフィールド特論 A	片岡 寛	教授・併任	火 6-7	

	イノベーションフィールド特論 B	別所 信夫	教授・みなし		土 3
	イノベーションフィールド特論 C				

「技術領域」では、技術とは何か、どのようなものか、そして各分野の技術について深く考えるために必要な授業科目を配置している。業種や職種による技術に対する考え方の違いを学ぶとともに、技術への理解を深めるための授業領域である。「技術倫理・哲学」など、技術を扱い、経営を行う上で必要とされる倫理観を涵養する科目も設置している。

なお、職業的倫理については、特に現在においては大きな経営課題のひとつともなっており、様々な媒体で関連する企業事例も多く取り上げられているので、教員、学生ともに関心が高い。本専攻では、この「技術倫理・哲学」以外の科目においても、ケースディスカッション等で具体的な企業事例を扱うなどして、職業的倫理の涵養に努めている。例えば、マネジメント領域の科目である経営学全般の基礎を扱う科目である「マネジメント基礎」においても、組織の倫理や社会的責任、非倫理的行為について事例をもとに考えさせることなどを行っている。

2012 年度 技術領域開講科目

区分	科目名	担当教員	教員区分	前期	後期
	科目概要（基幹科目のみ）				
基幹科目	技術戦略	坂本 正典	教授・実務	土 1-2	木 7
	イノベーションに向けていかに技術を戦略的にマネジメントするかという視点で「技術戦略」を捉える。状況への深い考察とともに、俊敏な理解と決断を通じて戦略を創発し、未来を拓いていかなばならない。特徴ある企業、技術、製品の技術戦略についてケースを通じて議論し、技術戦略を体感として理解する。				
	ソフトウェア技術マネジメント	田中 芳夫	教授・実務	金 6-7	
	生産技術マネジメント	藤本 隆宏 新宅 純二郎	客員教授 客員教授		水 6-7
	未来技術論 1	湯原 哲夫	客員教授		土 1-2
	未来技術論 2	菊池 満	非常勤講師		水 6-7
	未来技術論 3	浅川 潔	客員教授		水 6-7
	伝統技術考	松尾 隆 森 健一	客員教授 客員教授		集中 講義
	技術倫理・哲学	田中 芳夫	教授・実務		木 6
	技術特論 A	東 実	教授・実務	土 3	火 6-7
	技術特論 B	別所 信夫	教授・みなし	金 6-7	水 6-7

「マネジメント領域」では、技術者及び技術に関連する企業人が、広く経営に関する基本的な知識とものの見方・考え方を学ぶために必要な授業科目を配置している。技術をベースにしたマネジメント全体を学び、MOT を論理的思考（ロジカルシンキング）を以って実践していくために必要な授業領域である。

2012年度 マネジメント領域開講科目

区分	科目名	担当教員	教員区分	前期	後期
	科目概要（基幹科目のみ）				
基幹 科目	経営戦略	伊丹 敬之	教授・専任	木 7	土 3
	経営戦略の理論とその応用分野を中心的な内容とする。単に本を読むことだけでは得られない論理的思考の訓練の場とするため、毎週レポートを提出させ、優れたレポートをベースにクラスで議論するという、双方向の議論の場とする。日本企業の実態に即した戦略論、そしてそれをベースとした身近な企業の現実の戦略論敵分析、その二点を目標とする。				
	マーケティング	徳重 桃子	教授・みなし	土 1-2	土 1-2
	「自分や自社の優れた価値をいかに利益に変えるか」というマーケティング戦略の基礎を講義、マーケティング事例収集、そしてグループプロジェクトにより学ぶ。本コースでは、講義で扱った理論が実社会でどのように当てはまるか、普段の仕事を離れた領域での事例探索や、自社の商品・サービスに当てはめての分析等を通して理論の理解を深める。				
	経営組織	佐々木圭吾	教授・専任	土 1-2	木 6
インテリジェンスを持った人間の相互作用を分析する社会科学の入門と位置づけている。個人や集団といったマイクロレベルから、組織構造や組織間といったマクロレベルまで、経営組織論の基礎的考え方や概念の把握と、現実の組織現象を参加者各自が分析できるツールやスキルの習得を目的とする。					
	マネジメント基礎	西野 和美	准教授・専任	木 6	土 3
	リーダーシップ	神谷 隆史	教授・みなし	月 6-7	月 6-7
	財務会計	幸 富成	教授・実務	水 6	
	管理会計	伊丹 敬之	教授・専任	土 3	木 7
	経営財務	幸 富成	教授・実務	月 6-7	火 6-7
	技術系経営者論 A	松島 茂	教授・専任	月 6-7	
	技術系経営者論 B	松島 茂	教授・専任		月 6-7
	マネジメント特論 A	Jacky 柴田 正幸		月 6-7	
	マネジメント特論 B	岸本 太一			月 6-7

そして「演習科目群」では、これら各領域で修得した知識やものの考え方を生かすために実践的に調査研究等に活用するために必要な科目を配置している。

各授業科目では、ケーススタディ、ディスカッションやグループワーク、グループ発表、多彩な実務経験の特別講師を招き講演及び討論の授業形態で実施している。授業科目によっては、ブレイン・ストーミングやプレゼンテーションの手法を体得できるような指導を行う等の実践的教育を行っている。授業教材はケース教材の他、考察、討議に必要な資料を各授業担当教員が作成し、学内向け研究科ホームページの配信システムによる掲載か、事前印刷媒体を配付するなどして各回の授業を実施している。

また、授業科目の履修が系統的・段階的に行われるように、マネジメント領域にてMOTを学ぶ上で最低限必要な知識を提供する「マネジメント基礎」を設置しているとともに、「コンセプトイノベーション領域」、「イノベーションフィールド領域」、「技術領域」、「マネジメント領域」の各領域では教育目標に照らしてコアとなる授業科目を基幹科目（選択必修科目）と定めて配置しており、新入生ガイダンス時に周知している。さらに、多様な背景をもつ社会人学生の個々の目的に適合的かつ系統的に授業科目の履修が行えるよう、研究科案内パンフレットに「履修モデルケース」を掲載しているとともに、毎年度、新入生ガイダンス開催日より3日間「学修指導面談」を行い、教員が新入生に対して科目履修学修計画のアドバイスを行っている。これらによって、すべての学生が系統的・段階別に授業科目の履修を行えるよう配慮している。

これら領域区分に体系化された教育システムが構築されていることにより、学生が個々の目的に合わせ各区分の授業科目を履修することで技術経営に関する幅広い知識を獲得出来るとともに、それら幅広い知識を活用して実践的能力を高めることが出来る。その結果として、教育目標とする人材育成が達成される。

またこれら授業科目の構成は、開設時より、専攻の中長期ビジョンや社会情勢等により都度見直しを行い、社会ニーズに合致する、より実践的な教育が実現可能となるように修正を行って現在に至っている。具体的には、「授業アンケート」、「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」等の様々な取組みにより、多様な社会人学生の各種意見が収集されることとなっており、MOT専攻内に設けている各種委員会において、随時、それら意見をもとに教育目標との整合性の検証を行い、授業科目の編成等に反映している。さらにまた、各授業科目に招聘する特別講師や「人事担当者向け東京理科大学MOTセミナー」等での企業人事担当者や経営者との意見交換等の取組みによって収集した情報についても、社会の要請に対応し随時授業科目の編成、構成等に反映させている。それら取組みの結果、見直しが行われ大幅に変更が加えられたものが現在の教育課程の構成であり、これらは2010年度に改善を行ったものである。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「2012 年度研究科案内パンフレット」（12 頁～15 頁）
- ・添付資料 2-1：「大学院要覧（専門職学位課程）」（8 頁、12 頁）
- ・添付資料 2-3：「MOT 専攻授業時間割表」
- ・添付資料 2-6：「入学のしおり」（8 頁）
- ・添付資料 2-27：「人事担当者向け東京理科大学 MOT セミナー」開催のご案内
- ・大学ホームページ 専門職大学院のポリシー：技術経営専攻
http://www.tus.ac.jp/fac_grad/mot/policy/mot.html
- ・研究科ホームページ カリキュラムの特徴
http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04.php

- 研究科ホームページ 授業科目一覧

<http://most.tus.ac.jp/mot/curriculum/syllabus/index.php>

項目6：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して、適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕

2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔L群〕

2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L群〕

2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕

2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）

2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔L群〕

2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔F群〕

2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

<現状の説明>

MOT専攻では、ディプロマ・ポリシー、そしてそれを踏まえて作成されたカリキュラム・ポリシーに基づき、「東京理科大学専門職大学院学則」の第14条第1項に規定する修了要件を満たした学生に対して、「技術経営修士（専門職）」（英文名称：Master of Management of Technology）を授与している。この修了要件及び授与する学位については、研究科案内パンフレット、学生募集要項、及び研究科ホームページ等で公開周知している。

修了要件は、「東京理科大学専門職大学院学則」の第14条第1項に規定しており、「2年以上在学し38単位以上を修得すること」と定められている。なお、設置時には課程の修了認定に必要な取得単位数を46単位と定めていたが、その後、学生の意見や学生の勤務状況等を考慮に入れ慎重に検討を重ねた結果、2007年度より取得単位数を42単位に削減（4単位削減）することとした。そしてさらに検討を重ねた結果、修了要件であるMOTペーパーの高い水準の維持と質の向上のために2年次に、MOTペーパー作成に十分な学習時間を充当できるように2009年からは38単位に削減（4単位削減）している。

MOTペーパーの審査及び手続き方法の学生への周知は、入学前は、研究科案内パンフレットに明記され、新入生ガイダンスで口頭説明がなされている。さらに、2年次に進級した時点で、MOTペーパーの審査及び手続き方法の詳細を、指導教員から説明するとともにWeb掲示板で周知している。

MOTペーパーの審査手続き方法は、授業科目「ゼミナール2」を履修申告し、主査の指導のもとでMOTペーパーの研究テーマを決定し、主査は、研究テーマと概要を専攻幹事に報告する。専攻幹事は、研究テーマと概要をもとに副査及び審査日程等を専攻会議において提案し決定する。学生はMOTペーパーの中間結果の中間ペーパーを主査、副査に提出し中間発表会で発表を行い、MOTペーパーの最終ペーパーを主査、副査に提出する。副査の決定は、専任教員を経営系と技術系に振り分け、MOTペーパーのテーマとその概要を考慮し、主査、副査がそれぞれの異なった系統の教員となるように決定している。

[2012年度のMOTペーパーに関する日程]

日程	事項
6月30日	「研究テーマ及び概要」提出期限（学生から主査への提出）
7月 2日	各主査から幹事及び事務室への提出期限
7月14日	MOTペーパーテーマ副査及び中間発表スケジュールの掲示
11月24日	MOTペーパー中間原稿または発表資料提出期限 (学生から主査・副査への提出)
12月 1日	MOT ペーパー中間発表会(1)
12月 8日	MOTペーパー中間発表会(2)
1月19日	MOTペーパー概要、MOTペーパー本文の主査・副査への提出期限
2月 8日	修了予定者成績通知（予定）
2月22日	修了者発表（予定）
3月 9日	優秀MOTペーパー発表会

また、1単位は45時間の学習を以って付与しており、授業の方法に応じて必要な授業時間数を定めている。講義・演習は15時間の授業を以って、実験・実習は30時間の授業を以って、また、ゼミナールについては、ゼミナール1は30時間、ゼミナール2は120時間を以って単位を設定している。

授業は90分を15週行う半期授業と180分を7.5週行う4半期授業に分かれており、それぞれの科目により相応しい授業形態となっている。また、原則として学生は社会人であることから、テーマプロジェクト、ゼミナールは土曜日に関講し、出席しやすいよう配慮している。

「東京理科大学専門職大学院学則」の第13条第1項の規定により、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を40単位に制限している。2004年度から2006年度までの3年間は、履修科目として登録することができる履修単位数を、前期、後期の半期ごとに20単位を上限と定めて運用していたが、学生との意見交換会等により収集された学生が勤務している企業の繁忙期等、諸般の事情を考慮し、より学生が学び易くする目的で、2007年度以降は、半期ごとの上限設定を取り止め、現行の年間を通じての上限設定としている。

これらのように、修得単位数や年間の履修上限単位数に関する学習時間の妥当性については、「授業アンケート」、「学生との意見交換会」等の機会です時意見収集を行って検討しており、必要とあれば都度修正を行っている。

学生が他の大学院において履修した授業科目の単位認定については、「東京理科大学専門職大学院学則」の第12条に規定し、研究科ホームページで公開周知しているが、これまで学生からの申

請はない。該当者があった場合は、専攻内に設置している教務委員会で総合的に検討し、その検討結果を専攻会議において審議のうえ、研究科主任会議、研究科会議の議を経て、決定することとしている。

なお、在学期間の短縮は行っていない。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-4：「東京理科大学専門職大学院学則」（第 12 条～第 14 条第 1 項、第 38 条）
- ・添付資料 1-1：「2012 年度（平成 24 年度）学生募集要項」（2 頁）
- ・添付資料 1-2：「2012 年度研究科案内パンフレット」（10 頁～12 頁）
- ・添付資料 2-1：「大学院要覧（専門職学位課程）」（7 頁～9 頁）
- ・添付資料 2-30：「東京理科大学学則」（第 11 条、第 13 条～第 15 条）
- ・添付資料 2-39：「研究科会議議事録（2006 年 5 月 25 日開催）」
- ・添付資料 2-40：「研究科会議議事録（2008 年 6 月 26 日開催）」
- ・研究科ホームページ：カリキュラムの特徴
http://most.tus.ac.jp/mot/mod_learns/learns04.php
- ・添付資料 2-31：「東京理科大学大学院学則」（第 41 条）
- ・添付資料 2-2：「シラバス」
- ・添付資料 2-11：掲示物「平成 24 年度 MOT ペーパーに係る日程について」
- ・添付資料 2-12：掲示物「平成 24 年度 MOT ペーパー副査及び中間発表会スケジュールについて」

(2) 教育方法等

項目7：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

<評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

MOT 専攻学生募集の主な対象としては、「大学または大学院を卒業・修了し、10年程度のキャリアをもつ技術者や技術関連企業人」とし、在学生の平均年齢は、40歳前後ですべてが社会人であり、業界も役職も職務内容も極めて多様性に富んでいる。

MOT 専攻では、専攻の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに鑑み、各学生固有の事情や目的に適合するよう履修相談・学習相談及び学習指導を行うシステムを構築している。

前項までに述べたとおり、上記の多様な学生に適合するよう教育システムとして、カリキュラムを次の4つの分野に体系立てて構成している。

- (1) コンセプトイノベーション領域
- (2) イノベーションフィールド領域
- (3) 技術領域
- (4) マネジメント領域

こうしたカリキュラムに関して、学生が大学院パンフレットを通して理解するだけでなく、入試説明会・相談会・体験授業・公開授業などの行事に参加して、より一層理解を深められる体制をとっている。こうして、本MOT専攻の教育システムを理解し、目的を持って入学した学生に対して、入学後のガイダンスで全体説明を行い、全体説明終了後、各研究室において個々の学生の目的にあった履修相談・学習相談及び学習指導を行う体制をとっている。さらに相談したい学生やガイダンスに参加できなかった学生に対して、入学直後に3日間の「学修指導面談時間」を設け、全学生が履修相談できる体制を整えている。なお、当該年度に開講される授業科目のシラバスは、研究科ホームページで公開され、入学前から授業内容等の確認が可能となっている。

また、全学生に一年次前期に履修することを奨励している選択必修科目「テーマプロジェクトA」または「テーマプロジェクトB」においても、各教員が同科目の設置目的に適合する多彩なテーマを独自に設定し、学生が自分の目的に適合したテーマを選択することが可能となっている。同科目の履修方法は、学生から事前にテーマに対する履修希望を募り、受講適正人数の範囲で、学生の希望に合ったテーマを履修させることで、学習意欲の向上を図っている。

1 年次後期に履修する必修科目「ゼミナール 1」は、前期後半(6 月末から 7 月初)に学生に対して同科目の履修に係る説明会を実施し、各教員が「ゼミナール 1」の学習内容等をシラバスに基づき説明を行い、学生は、教員の授業目的等を十分に熟知し、希望する教員の同科目を履修できるよう配慮されている。

2 年次に通年で履修する必修科目「ゼミナール 2」においては、学生自身が自ら研究テーマを設定し、授業における教員や学生とのディスカッションを通じて切磋琢磨し学びの視野を広げ深めるよう配慮している。具体的には、指導教員は主査と副査の 2 名体制とし、主査と副査は、項目 13 で述べる多様なバックグラウンドを持つ、経営学の業績を持つ Academic 系教員、企業での事業経験や政府での政策立案経験を有する Business 系教員、コンサルティングやシンクタンクでの経験が豊富な Consulting 系教員の「ABC の視点」のカテゴリーの教員の中から異なる組み合わせになるように工夫している。また、主査・副査以外の教員から指導が受けられるように、教員間で調整し、時には合同授業等を実施するなどの工夫により、異なる教員から多面的に指導を受ける機会を提供している。同科目では学習成果物として、学生自らが設定した研究テーマを題目とした「MOT ペーパー」を提出することとしており、学習意欲の向上等を図っている。その結果として、学生が修了後も研究等を継続して、その研究成果を学会で発表し、書籍として出版に至った例もある。

開設時から学生は全て社会人であり、インターンシップは実施していない。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「2012 年度研究科案内パンフレット」（11 頁～15 頁）
- ・添付資料 2-2：「シラバス」
- ・添付資料 2-6：「入学のしおり」（8 頁）
- ・研究科ホームページ シラバス <http://most.tus.ac.jp/mot/curriculum/syllabus/index.php>
- ・添付資料 2-32：「日本の技術経営に異議あり」伊丹敬之・東京理科大学 MOT 研究会、日本経済新聞出版社（2009 年）（表紙、目次抜粋）
- ・添付資料 2-33：「全員が一流をめざす経営」金津佳子・宮永博史、生産性出版（2010 年）（表紙、目次抜粋）
- ・添付資料 2-34：「今こそいまこそ出番 日本型技術経営」伊丹敬之・東京理科大学 MOT 研究会、日本経済新聞出版社（2010 年）（表紙、目次抜粋）
- ・添付資料 2-35：「技術経営の常識のウソ」伊丹敬之・東京理科大学 MOT 研究会、日本経済新聞出版社（2011 年）（表紙、目次抜粋）

項目8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A群〕

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

授業科目を履修する学生の人数については、社会人学生の諸事情や授業の教育方法に配慮し、時間割編制等の授業科目の開講方法により、十分な教育効果があげられるように配置している。専任教員が担当する授業科目（演習科目を除く）については、同一授業科目を前期と後期で2度開講し履修する学生人数の分散を図っている。MOTの授業科目は基本的に積み上げ方式ではなく、個々の授業を履修する順番に制約はないが、それでも同一授業科目を2度開講することによって、学生が各自の状況に応じて履修する順番の自由度を増すことにも貢献している。さらに、各授業時限に開講する科目数は、平日は最低2科目、土曜日は最低3科目を配置することにより学生の利便性に配慮するとともに履修する学生人数の分散平準化を図り、各授業科目の履修学生人数は概ね10人～30人の範囲に収まっている。演習科目については「ゼミナール1」「ゼミナール2」「テーマプロジェクトA」では、一人の教員に対する履修学生人数の上限を設けており、2012年度では「ゼミナール1」「ゼミナール2」は7名、「テーマプロジェクトA」は10名としている。

専攻の目的である実践教育を推進しさらに充実させるため、授業科目の教育方法は、講義に加えて、討論、演習、グループワーク、ケーススタディ、シミュレーション・ゲーム、フィールド・スタディ等の実践的教育手法を、各授業科目の目的に合わせて採用している。具体的には、「技術系経営者論A」では、現役または退任した経営者を講演者として授業に招聘し、その講演内容について講演者と履修学生とで討論を行う。さらに「技術系経営者論B」として「技術系経営者論A」に招聘した講演者を「技術系経営者論A」を履修した学生たちが訪問し、インタビューを実施して

オーラルヒストリーとして成果物を作成するフィールド・スタディとグループワークを併用する方法によって実施している。「経営戦略」や「管理会計」では、毎回のテーマに即して各自の会社で起こった事例や公開されている事例のケーススタディによりレポートを準備し、そのレポートをもとにクラスで討論を行う。「新事業開発論」では、企業の事例についてクラスで討論し、授業で討論した企業を実際に訪問してインタビューを実施し、その結果をクラスでプレゼンテーションさせることを実施している。

さらに、討論、演習及びフィールド・スタディそのものを中心とした演習科目として「ゼミナール1」「ゼミナール2」「テーマプロジェクトA」「テーマプロジェクトB」「伝統技術考」などの授業科目を開講している。特に「ゼミナール1」「ゼミナール2」は必修科目、「テーマプロジェクトA」「テーマプロジェクトB」は選択必修科目としている。たとえば「テーマプロジェクトA」では、行動観察をテーマにしたグループが、実際にデパートの地下食料品売り場などの現場に向いて行動観察を実施し発表を行っている。

MOT専攻の多彩な授業を可能とするため、各授業の授業教材資料は、担当教員が授業進行のため自ら教材を作成し、専攻ホームページで配信している。また、社会人学生が出張等で授業に出席できない場合、海外も含めた出張先からインターネットを介して授業に出席することを認めるケースもある。

グローバルな視野を持った人材養成を推進するために、海外のビジネススクール等教育機関と提携協定を締結し、提携機関から講師を招聘したり、ケースとして海外の事例をとりあげたりしている。2012年までに協定を締結した海外の教育機関はデザイン主導のイノベーションに先行しているミラノ工科大学 (Polytecnico di Milano) と、フランス最大の科学技術開発拠点であるMINATEC内に設置されているGrenoble Graduate School of Businessがあり、教育と研究に関する協定書を締結した。活動実績としては、2009年10月には、ミラノ工科大学のRoberto Verganti教授とペンシルバニア大学ウォートンスクールのIan MacMillan教授を招き、MOTシンポジウムを開催しMOT専攻の全学生の出席聴講に供した。2012年6月には、Grenoble Graduate School of BusinessにMOT専攻の学生が新規事業開発をテーマとした1週間のInternational Seminar に参加する短期留学を行い、帰国後、報告会を実施した。MOT専攻においてはケーススタディで取り扱うケース、海外の事例をとりあげることも少なくない。技術戦略ではケースそのものを英語でも提供しグローバル人材を養成する教育方法を取り入れている。このほか、海外視察活動も行い、演習科目のテーマ別にハワイ、台湾、中国、シンガポールなどの大学や企業を訪問している。これら見学研修後には参加学生からレポートが提出され、東アジア地域の産業やMOT教育現状の再認識、ハワイ州政府やエネルギー省を中心とした米国の新エネルギー研究開発状況の現状理解等が格段に進んだことが伺われた。

海外視察の詳細は下記の通りである。

2008年度

2月 中国 (上海・無錫・蘇州)

日系企業見学 (3社: 日新電機 (無錫) 有限公司、キヤノン (蘇州) 有限公司、上海味の素食品開発センター有限公司)

参加者 学生 17名、(教員 6名)

2009 年度

2 月 中国（浙江省杭州）

日系企業工場見学（2社：杭州パナソニックホームアプライアンス、東芝杭州）

参加者 学生 19 名 （教員 6 名）

2010 年度

8 月 米国（ハワイ州）

ハワイ大学 ハワイ自然エネルギー研究所 講義・討議

参加者 2 名 （教員 2 名）

12 月 シンガポール

南洋工科大学 Business School 講義・討議、日系企業の R&D 現地研究所・現地法人見学

参加者 13 名 （教員 3 名）

3 月 台湾

ITRI（工業技術研究院）、国立台湾科技大学 訪問

参加者 13 名 （教員 2 名）

2011 年度

8 月 米国（ハワイ州）

ハワイ大学 ハワイ自然エネルギー研究所 特別講義、ハワイ州立自然エネルギー研究所訪問、施設見学訪問

参加者 8 名 （教員 2 名）

2012 年度

6 月 フランス

グルノーブルビジネスマネージメント サマースクール

参加者 1 名

6 月 中国

日本企業昆山投資視察訪問団（主催 台湾区電機電子工業同業公会（TEEMA）協力中国江蘇省昆山市政府）視察及び新事業展開調査

参加者 4 名（教員 2 名：発表会）

授業そのものは、対面での双方向授業を重視しているため、e-learningなどのメディアを利用した授業は行っていないが、先に述べたように、出張先からインターネットを介して授業に参加するケースもある。また、講義資料は専攻ホームページで配信しており、事前学習を可能としており、単位の認定に必要な学生自身の準備学習を促している。

なお、講義の中で、映像メディア等の有効活用を行っている。たとえば、「コンセプト創造論」では、行動観察というテーマについて、実際に実施された行動観察プロジェクトの様態を映像で見せることによって教育効果を高める工夫をしている。

専攻の目的であるイノベーションを担う人材育成のためには、学生の持つ個々のテーマを尊重し、個性ある人材を育てる教育をしている。学生個々の目的を達成するために、「ゼミナール1」

「ゼミナール2」「テーマプロジェクトA」「テーマプロジェクトB」では各教員が多様なテーマを設定し、学生もテーマ設定に参加している。そうした研究成果が書籍として出版されている例もあり、博士後期課程を目指す学生にとってはマイルストーンとなっている。

演習科目「ゼミナール2」の成果物である MOT ペーパーについては、全学生を対象に12月に中間発表会を実施し、教員や学生と議論できる体制をとっている。また最終ペーパーを提出後、全学生の中から最大3名の優秀 MOT ペーパーを選定し、公開で発表会を実施している。優秀 MOT ペーパーの選定にあたっては、各主査から推薦されたペーパーを全教員が審査することによって、教員間で研究内容とその質について共有化されるようになっており、これは教員のFDとも繋がっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-3：「MOT 専攻授業時間割表」
- ・添付資料 2-14：掲示物「平成 24 年度後期「ゼミナール1」の配属プロセス及びスケジュールについて」
- ・添付資料 2-15：掲示物「平成 24 年度「ゼミナール2」履修について」
- ・添付資料 2-16：【1 年生用】平成 24 年度「テーマプロジェクト A」配属（履修）要項
- ・添付資料 2-17：掲示物【平成 24 年度 2 年生用】「テーマプロジェクト A」の履修申告について
- ・添付資料 2-2：「シラバス」
- ・添付資料 2-18：ミラノ工科大学との提携覚書
- ・添付資料 2-19：グルノーブル・ビジネススクールとの覚書
- ・添付資料 1-2：「2012 年度研究科案内パンフレット」（23 頁～26 頁）
- ・添付資料 2-13：「研究科 Web システム基本操作説明書」（15 頁）
- ・添付資料 2-11：掲示物「平成 24 年度 MOT ペーパーに係る日程について」
- ・添付資料 2-29：帰国届
- ・研究科ホームページ シラバス <http://most.tus.ac.jp/mot/curriculum/syllabus/index.php>
- ・添付資料 2-32：「日本の技術経営に異議あり」伊丹敬之・東京理科大学 MOT 研究会、日本経済新聞出版社（2009 年）（表紙、目次抜粋）
- ・添付資料 2-33：「全員が一流をめざす経営」金津佳子・宮永博史、生産性出版（2010 年）（表紙、目次抜粋）
- ・添付資料 2-34：「今こそいまこそ出番 日本型技術経営」伊丹敬之・東京理科大学 MOT 研究会、日本経済新聞出版社（2010 年）（表紙、目次抜粋）
- ・添付資料 2-35：「技術経営の常識のウソ」伊丹敬之・東京理科大学 MOT 研究会、日本経済新聞出版社（2011 年）（表紙、目次抜粋）

項目9：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

<評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。（「専門職」第10条第1項）〔F群、L群〕

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

授業科目は、社会人学生の受講しやすさに配慮し、平日夜間と土曜日終日に各授業科目を配置し、質の高い教育効果を図るために科目により180分又は90分の形態で開講している。授業時間帯は、下表の通り平日夜間は午後6時30分から午後9時40分、土曜日は午前9時から午後7時30分としている。

授業時間割

時限	時間	月	火	水	木	金	土
1時限	9:00～10:30						○
2時限	10:40～12:10						○
3時限	13:00～14:30						○
4時限	14:40～16:10						○
5時限	16:20～17:50						○
6時限	平日：18:30～20:00 土：18:00～19:30	○	○	○	○	○	○
7時限	20:10～21:40	○	○	○	○	○	

近年、シラバスの重要性が増していることに伴い、全学の組織として設けられた教育開発センターにより、2009年度より新たに、学生の視点に立った利用しやすいシラバス作成に向けた指針とすべく、シラバスの役割、利用法、作成上の注意、留意事項等を定めた「シラバス作成要領」（日本語版・英語版）を作成し、授業を担当する教員へ配付している。この要領をもとに、全ての科目の「授業科目」「教員名」「対象年次」「単位数」「開講日時」「授業テーマ」「評価（評価項目と採点配分を具体的なパーセントで明示する）」「履修にあたっての注意」「準備学習・復習」「教科書」「参考書」「授業計画」について記載されたシラバスが作成され、新年度が開始される前の3月に研究科ホームページ上にアップされ、社会に公開されている。2013年度からは、上記の「授業テーマ」項目をさらに細分化し、「概要」「目的」「到達目標」の3項目を追加することとしている。学生は、シラバスをもとに学修履修計画を立てて履修し、講義を受講することとなっている。各授業科目は、シラバスに従って実施し、シラバスの適切性を検証するために、

学内イントラネットを利用した研究科独自の授業アンケートを実施している。2012年度前期の授業アンケートでは「シラバスの内容が、授業内容がよく分かるように書かれていたかどうか」という質問項目について、53%が「とてもそう思う」39%が「まあそう思う」と回答しており、92%の学生がシラバスの内容について適切だと回答している。

履修等に係る事項の学生に対する周知については、入学時に実施される新入生ガイダンスにおいて、履修等に係る事項が掲載された「大学院要覧（専門職学位課程）」が配付され、説明されている。さらに、「ゼミナール1」の履修等は、後日、各教員からの詳細説明を行うこととしている。

ケーススタディで最新の事例を取り入れるなど、学生にとって有益と思われる授業計画の変更については授業時や研究科Web掲示板に掲載してシラバス内容の変更について適切な周知を行っている。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-3：「MOT 専攻授業時間割表」
- ・添付資料 2-2：「シラバス」
- ・添付資料 2-6：「入学のしおり」（8 頁）
- ・添付資料 2-14：掲示物「平成 24 年度後期「ゼミナール 1」の配属プロセス及びスケジュールについて」
- ・添付資料 1-2：「2012 年度研究科案内パンフレット」（23 頁～26 頁）
- ・添付資料 2-10：「授業アンケート結果」
- ・研究科ホームページ シラバス <http://most.tus.ac.jp/mot/curriculum/syllabus/index.php>
- ・添付資料 2-36：「シラバス作成要領（日本語版）」
- ・添付資料 2-37：「シラバス作成要領（英語版）」

項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F群〕

<現状の説明>

学修成果の評価については、「東京理科大学専門職大学院学則」及び「東京理科大学学則」に定めている。これに基づき、授業科目ごとに評価方法を定め、シラバスに「評価」の欄を設けて記載している。担当教員は、その評価方法に従って、公正かつ厳格に採点による評価を行っている。評価方法は科目ごとにあらかじめシラバスに記載された「レポート」「授業への参加・貢献度」等の評価項目と配点に基づいて成績評価システム上で各教員が数字を入力する。S～Dの評価についてその分布が一定の割合となるような規定は設けていない。

成績評価は、各授業科目の学業成績を、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）又はD（59～0点）によって表し、S、A、B及びCを合格、Dを不合格としている。

学生への成績評価の通知については、担当教員が採点した結果を、Webを利用した本学のシステムであるキャンパスライフアシストシステム（以下CLASSという）にて各学生が確認することで行っている。評価は各年度末に確定され、成績評価に関する問い合わせ等については、「年度末行事日程」の書面上で周知し、学生からの成績評価に対する再調査の要望に応じる体制を整えている。再調査は専攻内に設置された教務委員会で実施され、その結果について専攻会議で報告され、承認を得て、学生に通知される。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-4：「東京理科大学専門職大学院学則」（第12条）
- ・添付資料 2-5：「東京理科大学学則」（第13条～第14条）
- ・添付資料 2-1：「大学院要覧（専門職学位課程）」（9頁）
- ・添付資料 2-2：「シラバス」
- ・添付資料 2-9：年度末行事日程等
- ・添付資料 2-20：「キャンパスライフアシストシステム利用の手引き」（30頁）
- ・研究科ホームページ シラバス <http://most.tus.ac.jp/mot/curriculum/syllabus/index.php>

項目 11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。（「専門職」第11条）〔F群、L群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕

2-30：学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

【東京理科大学のFD活動】

授業内容・方法の改善と資質向上を図るために、全学の組織である教育開発センターにおいて、授業改善のためのアンケート、FDポートフォリオの公開、GPAを用いた入学後の学力追跡調査の実施、FD授業フォーラム・FDセミナーの開催等を実施している。

2012年度は、下表の通り学内の教職員が参加するFDセミナーを開催した。本研究科の教員に対しても、開催通知を配布して積極的な参加を心がけるよう周知している。

月日	セミナー名	講師
7月27日	学生の授業時間外学習を促すシラバス作成法	愛媛大学教育・学生支援 機構教育企画室 佐藤浩章氏、仲道雅輝氏
11月28日	学位論文作成を効果的に進めるための研究室マネジメントとWBS 入門～プロセスの可視化を通して目標達成を可能とする技術～	愛媛大学教育・学生支援 機構教育企画室 佐藤浩章氏

また、教育開発センター内に各研究科の研究科幹事等で構成される大学院教育分科会を設け、大学院教育の改善に繋がる事項を検討するほか、各研究科のFD実施状況を報告し、情報を共有している。

【MOTのFD活動】

専攻では、上記の大学全体の活動に加えて、教務委員会による授業改善を行っている。具体的な活動として、教員による「相互授業参観」の実施及び学生による「授業アンケート」を踏まえ

たうえで、教員自身から「授業自己点検評価フォーム」が提出され、この結果を専攻内の自己点検委員会において検討して判断している。授業アンケートは、前期終了時、後期終了時に実施し、結果については教務委員会で精査され、専攻会議で報告される。アンケート結果については、学生にも公開される。また、検討の結果、対策が必要な事項については、改善アクションがとられている。さらに、年度末には客員教授など非常勤の教員も招いて「教員意見交換会」を実施し、さらに公開の場で「学生との意見交換会」を実施している。このように様々な取組みによって、各種意見が収集され、MOT 専攻内に設けている教務委員会を中心に自己点検委員会・将来構想委員会・入試広報委員会とも連携して、教育効果の検証を行っている。

本専攻のFD活動の特色として、本学の他研究科と異なり、専門職大学院であることから、実務家教員で教育経験の少ない教員や、アカデミック系教員でもMOT専攻のような社会人に対する双方向講義の経験がない教員については、専任教員の講義を聴講している。また、演習科目は着任後しばらくの間は他の専任教員と共同で実施するなどの体制をとっている。

【授業評価の実施】

学生からの授業評価については、各授業科目の終了後、学内イントラネットを利用したMOT専攻独自の授業アンケートを実施している。

アンケートの質問項目は次の7項目について5択で回答させ、さらに授業に関する感想や要望についての自由記述欄を設けている。イントラネットでは無記名でのアンケートを実施し、意見が出やすいように配慮している。

1. 総合的にみて、満足度の高い授業でしたか？
2. 授業のレベルはどの程度でしたか？
3. 授業は、教員と学生の間で双方向的なものでしたか？
4. 授業内容の速さ・量は適切でしたか？
5. シラバスの内容は、授業内容がよく分かるように書かれていましたか？
6. あなたはこの授業に時間通りに出席することができましたか？
7. この科目は、本学MOTの目的およびカリキュラム全体と照らして、必須であると思いませんか？

2012年度前期の授業アンケートでは、総合的に見て、65.7%が「とても満足」32.2%が「まあ満足」と回答している。アンケートの結果については学内イントラネットにより講義担当教員が個別に随時確認することが可能になっており、学生に対してはアンケートにおける評価項目ごとの評価分布等の数値が公開される。年度末には、学生との公開意見交換会を実施し、学生からのフィードバックを得るようにしている。また授業アンケートの結果をもとに、非常勤講師も交えて3月にFDを実施するなど、全教員を挙げて授業内容・方法の改善と教員の資質向上を図る組織的な体制をとっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-10：「授業アンケート結果」
- ・添付資料 2-21：「授業アンケートシステム『学生』用操作説明書」
- ・添付資料 2-22：「授業アンケート+自己点検評価システム『教員』用操作説明書」
- ・添付資料 2-23：「掲示物『優秀MOTペーパー賞』発表」、「MOT専攻学事スケジュールの変更につ

いて」

- ・添付資料 2-24 : 「FD (ファカルティディベロップメント) の開催について」

(3) 成果等

項目 12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

MOT 専攻の学生は全員が社会人学生であり、修了後の新規就職を前提としないため、専攻としての就職支援は積極的には行っていない。多くの学生は修了後も修了以前から勤務していた企業に継続勤務しているのが現状である。また、在学中の転職や、修了後の進路については、2 年次の「ゼミナール 2」における担当教員が把握しているが個人情報としての取扱い上の注意が必要であるためまだ十分には組織的な取り込みはしていない。

修了した学生の社会(企業)における活動や活躍状況については、「ゼミナール 2」における担当教員が個々に修了者から情報を聴取し、さらに MOT 専攻修了生が組織する「創湧会」を通して把握することが可能となっており、その把握に努めている。また、修了した学生の活躍状況については、本人の合意のもと「研究科案内パンフレット」や「研究科ホームページ」等に掲載し外部に公表している。さらに、学位授与数などのデータは、本学ホームページにおいて公表するとともに、本学の各種データを集約した「理大白書ーデータを中心としてー」を 2010 年度から隔年で発刊している。

MOT 専攻を修了した学生への支援体制については、本研究科を修了した学生のみを対象とする「科目等履修生」の制度により再教育を含めた学習の機会を提供している。またゼミナール 2 などでは教員が個別に卒業生を招き、ビジネスの近況報告や MOT 課程への意見交換なども行われており、MOT 専攻卒業生の同窓会である「創湧会」とともに卒業生への支援機会となっている。

卒業生の活躍については、教員の持つ個人的つながりによって得られる情報が主であるが、卒業時の MOT ペーパーを基にまとめた企画書により社長表彰を受賞、外資系製薬企業において企画提案が米国本社のコンテストで賞金つき Award を受賞、卒業後 8-3 年を経た卒業生が、社内の新任事業部長、技師長研修に参加した、等々の情報が得られており、卒業生の着実な活躍が伺われている状況である。

組織的な教育効果の測定を行うために、2010 年度には MOT 専攻に社員を派遣した企業の CTO(Chief Technology Officer)も加えて有識者や MOT 専攻を修了した学生で構成した外部評価委員会を専攻内に設置し、「授業アンケート」の見直しの実施や、より質の高い教育効果の測定検討に取り組んだ。外部評価委員会による評価結果は専攻内に設置する自己点検委員会において、その改善等が検討され、専攻会議において再検討され、研究科会議での審議承認の下に改善計画が実施された。具体的には外部評価委員会から、学生の修了後の、職務における学習成果の活用に関する追跡調査の有用性が指摘され、創湧会(同窓会)と連携を図り、修了生自身から見た MOT 専攻での学習成果について、「仕事に役に立っているか?」、「MOT 専攻で履修して満足しているか?」

という視点で、2010年度よりアンケート調査を実施しており、大変満足、満足、概ね満足を含めて88%以上と概ね高い満足度が確認されている。アンケート結果で出された主な意見は下表の通り。

修了生アンケートで出された主な意見

○理科大 MOT への入学を決めた理由を教えてください
ABC 分野の先生方が比率良く配置されていたため。
自らの能力開発・向上のため。
新しいことに挑戦したかった時期にぴたりとはまったので。
能力の確認とたな卸しとブラッシュアップを行う機会として。
理科大 OB・OG に配付された冊子に情報が載っていたため
○入学前の期待と比べ、良かった点（期待を上回った点）を教えてください
講義中のディスカッションが充実していたこと。
業界やバックグラウンドの異なる友人がたくさんできたこと。
アカデミック系知識だけではなく、実務系の他者の実情を知ることにより、自社の現状を客観的に考えることができるようになった。
レポートが多く、自ら考え、自ら纏める機会が予想以上に多く有意義であった。
○理科大 MOT を修了して仕事や人生に活かされている点を教えてください
様々な自称に対して、複眼的に分析し、課題発見・課題解決を考える習慣が身についた。
他業種の交流により自分の仕事を客観的に見つめられるようになった。
MOT の人脈で仕事面で協力してもらったことがあった。異動したが、仕事面で悩んだり困ったりすることが少なくなった。
会社を営利組織として俯瞰的に見ることができるようになった。そのきっかけになったと思う。
経営的視点を持ち担当業務に取り組むようになったように思います。
○理科大 MOT に対する感想・要望事項があれば教えてください
OB をもっと活用してほしい。土日に飯田橋に集める方法があるはず。
知名度が低いように感じるので、もっとアピールしてほしい。MOT シンポジウムのクオリティ改善を望みます。
他の大学ではない理科大の MOT の存在意義をもう少し考えてほしい。
「創湧会」だけが MOT の修了生の方ではないと思う。MOT として修了生の方作りにも取り組んでほしい。
MOT の社会的な知名度、認知度を上げるべく努力してください。
他校との MBA、MOT との拡大講義などがあればよいと思います。

これらのアンケート結果から、

ABC 方式による教員構成の支持が高いと判断され、これに起因する教育視点の多様性が大学院生の期待に添っていることが確認された。要望事項にある OB の活用増強については同窓会組織の「創湧会」への、名簿管理等の事務処理への専攻教学からの組織的支援を提案している。ま

た前述のゼミ関連あるいは業界関連の、卒業生を巻き込んだかつどうを活性化させている。MOT シンポジウムの改善意見に対しては、参加応募者が必ずしも専攻が教育ターゲットとしている人材層に合致していない傾向も見られたため、会場を本専攻の教室とし技術経営に密着した 100 人規模で高密度な講演会、勉強会として見直し、2012 年度からイブニングセミナーとして大幅にコンセプトを改めた。結果として参加者から受験希望者も現れるようになった。

他校との拡大講義については、グルノーブル工科大学と交流協定を締結し現地での短期 MOT コースへの参加を可能とし参加者を募集し、2012 年度において一名の参加実績を得ている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「2012 年度研究科案内パンフレット」（21 頁～24 頁）
- ・添付資料 2-22：「授業アンケート＋自己点検評価システム『教員』用操作説明書」
- ・添付資料 2-23：「『優秀 MOT ペーパー賞』発表」、「MOT 専攻学事スケジュールの変更について」
- ・添付資料 2-24：「FD（ファカルティディベロップメント）の開催について」
- ・添付資料 1-7：「MOT 専攻内設置委員会及び構成委員」
- ・添付資料 2-25：「平成 20 年度 MOT 自己点検・評価報告書に対する外部委員会評価受審結果」
- ・添付資料 2-28：「修了生アンケート結果」
- ・添付資料 2-26：「専門職大学院科目等履修生募集要項」
- ・添付資料 2-27：「人事担当者向け東京理科大学 MOT セミナー」開催のご案内
- ・研究科ホームページ 在学生・修了生インタビュー
<http://most.tus.ac.jp/mot/future/gain/interview/index.php>
- ・創湧会ホームページ <http://mot-soyukai.com/>
- ・大学ホームページ 情報公表
<http://www.tus.ac.jp/disclosure/>
- ・添付資料 2-38：「理大白書」ーデータを中心としてー平成 22 年度版

【2 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

出張等の多い社会人大学院生の授業参加の便のため、テレビ会議による出席なども一部取り入れているが今後はこのような情報メディアを活用した支援システムを積極的に利用していくことが望まれよう。

修了生の活躍状況や功績の把握については、教員個々の活動に依存しているのが現状であり、教員の退職等にともない関係が継続されないことが考えられる。また企業派遣者との永続的な連携を構築していくための更なる組織的な働きかけが必要である。

今後、企業との連携をより一層強化し教育の内容や方法成果についての意見を収集し教育の質向上に資するためには、企業との関係を当該派遣学生が在学していた間の一過性のものにとなく、安定的なものに拡張し、我が国産業界を担う長期的な人材育成に寄与させる必要がある。

(2) 改善のためのプラン

企業への調査は学生及び修了生のプライバシーの問題もあり、必ずしも 100%実施できるものではない。そのため修了生に直接教育の効果を確認できる関係を維持することが重要となってくる。2011 年度には、新校舎の完成披露を兼ねて、修了生に声掛けし懇親会を実施し、アンケート実施へとつなげた。来年 2013 年には MOT 専攻設置 10 周年を期して、再度全修了生に声掛けするホームカミングデーを企画する予定である。学生を派遣している企業、また同一企業でも過年度に渡り複数人数の派遣実績が蓄積されている企業については、積極的に当該企業の CTO や人事担当役員にも接触し意見を収集していく。実際 2012 年度には企業の人事担当責任者を集め、派遣実績企業の役員から社内事例の講演を依頼し意見交換の機会を設けており、今後も実施する予定である。今後はプライバシーに留意しつつも修了生の進路については、専攻としても把握しておくシステムを構築していく。

出張時の授業参加、あるいは授業欠席時の補習手段等については意見交換会等での意見聴取を行い要望に応じて適切な方法を設けていく。

3 教員・教員組織

項目 13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

<評価の視点>

- 3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群、L群〕
- 3-2：専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお、2013（平成25）年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）〔L群〕
- 3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕
- 3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第5条）〔F群、L群〕
- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
 - 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
 - 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
- 3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕
- 3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕
- 3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕
- 3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F群〕
- 3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F群〕
- 3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F群〕
- 3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕
- 3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕
- 3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕
- 3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

専任教員は、法令で定める必要専任教員数を超える14人をMOT専攻の専任教員として配置し、このうち13人が教授である。また、専任教員のうち、11人を平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に定める高度の実務の能力を有する者としている。くわえて、第2項に定める職務を担う教員を3人含んでおり、本学では「学校法人東京理科大学業務規程」の第3条2項、「学校法人東京理科大学教育職員に係る身分の特例に関する規程」に定める「嘱託教員（みなし専任）」

と定め、専任教員として取り扱うこととしている。

本学では、教育研究理念を達成に向け適切な教員組織を編成するため、「東京理科大学の求める教員像および教員組織の編制方針」を下記の通り定めている。また、この方針を受け、イノベーション研究科においても「求める教員像および教員組織の編制方針」を定めている。

[東京理科大学の求める教員像および教員組織の編制方針]

本学教員は、「理学の普及を以って国運発展の基礎とする」という建学の精神と「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育研究理念に賛同し、我が国及び世界の将来を担う技術者・研究者・教育者を育成することに強い意欲を持ち、全ての教職員等と協働して世界的研究・教育拠点大学に相応しい活動を行うことが求められる。この条件を備えた教員により、各学部・研究科等の目的を達成するための教員群を編制することを教員組織の編制方針としている。

[イノベーション研究科の求める教員像および教員組織の編制方針]

イノベーション研究科においては、大学として求める教員像を踏まえ、建学の精神並びに大学の理念に賛同し、かつ、本研究科の掲げる理念である、「技術経営と知的財産の戦略的活用により、社会にイノベーションを興すことのできる人材の養成」に適し、理論と実務の融合による教育と専門分野の研究成果を通して社会に寄与できる人材を教育職員として採用している。

教員組織の編制方針としては、各専攻の教育特性に応じ、アカデミックと実務のバランスを考慮しながら教員を配置することを原則とする。

上記の方針を踏まえて、項目1で述べたMOT専攻の目的を達成するために必要十分な教員組織を構成している。具体的には、教員構成を項目7で述べたMOT専攻独自の構成方法である「ABCの視点」からバランスのとれた組織とすることがMOTとしての固有の目的に即した教員組織編成上の特徴である。

アカデミック系教員(A)は、経営系の大学院等において経営分野の十分な教育上・研究上の業績をもつ教員を指す。技術経営について研究者の視点から体系的な教育をすることにより、技術経営のバックボーンともいえるべき普遍的な論理を学生は学ぶことができる。

一方、企業における事業経験または政府などにおける政策立案経験を有する実務家教員(B)は、自ら経営者としての実体験に基づく意思決定などをベースに議論をリードする。学生は事業経験を有する実務家教員に接することにより、現実の世界での問題をどのように解決すべきかについて理解を深めることができる。このようにAとBの教員は互いに補完関係にあり、車の両輪の役割を果たすといえる。

さらにより一層教育目標の達成度を高めるために、コンサルティング経験またはシンクタンクを有する実務家教員(C)を配置する。コンサルティング経験を有する実務家教員はAとBの橋渡しをする役割を果たし、普遍的で理論的なバックボーンと具体的な現実世界の問題解決の間を取り持ち、学生の理解度をより深める役割を果たす。この3つの視点による教員配置により、専門職大学院設置基準の第5条の規定を充たしている。

これらの教員に対しては、「学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準に関する規程」に

基づき、授業及び演習科目を担当する教員に対しては「演習指導教員」の発令を、授業のみを担当する教員に対しては「授業担当教員」の発令を行っている。

[ABC視点による教員構成(2012年5月1日現在)]

構成区分	教員氏名	経歴等 (B、C教員に関する実務経験年数)
A (Academic)	伊丹敬之教授	前一橋大学大学院商学研究科教授
	済藤友明教授	前東京理科大学経営学部教授
	佐々木圭吾教授	前横浜市立大学商学部助教授
	西野和美准教授	前東京理科大学経営学部講師
B (Business)	東実教授	元東芝専務・CTO (39年)
	板生清教授	元NTT 研究企画部長 (24年)
	神谷隆史教授	現戦略人材開発研究所代表取締役所長 (38年) 元富士写真フィルム人事部長
	坂本正典教授	元東芝液晶開発センター開発部長 (25年)
	田中芳夫教授	元アイビーエム研究開発製造部門 企画・ 事業推進理事 (34年) 元マイクロソフト CTO
	別所信夫教授	元 JSR 研究開発・事業開発担当取締役 (34年)
	松島茂教授	元通商産業省中部通商産業局長 (28年)
	幸富成教授	元興銀証券執行役員 (27年)
C (Consulting)	徳重桃子教授	現ストラテジック・ビジネス・インサイツ ディレクター (25年)
	宮永博史教授	元アビームコンサルティング取締役 (25年)

授業科目の構成に係る4つの領域「コンセプトイノベーション領域」、「イノベーションフィールド領域」、「技術領域」、「マネジメント領域」に対しては、適切に専任教員を配置している。

演習科目である「ゼミナール1」「ゼミナール2」「テーマプロジェクトA」「テーマプロジェクトB」各領域の基幹科目である「コンセプト創造論」「開発・プロトタイプ論」「イノベーションプロセス論」「新事業開発論」「技術戦略」「経営戦略」「マーケティング」「経営組織」については、専任教員を授業担当教員として配置している。

[領域別の専任教員が担当する科目数(2012年5月1日現在)]

科目区分	A (Academic)	B (Business)	C (Consulting)
コンセプトイノベーション領域	3科目	3科目	1科目
イノベーションフィールド領域	1科目	4科目	1科目
技術領域	なし	5科目	なし
マネジメント領域	4科目	5科目	1科目

[2012年度非常勤講師等の担当授業科目(2012年5月1日現在)]

科目区分	科目名称	教員氏名
コンセプトイノベーション領域	デザイン戦略	岩倉 信弥
	コンセプトイノベーション特論C	本橋 健
イノベーションフィールド領域	グローバル技術経営論	山田 建己
	知的財産マネジメント	三品 岩男
	イノベーションフィールド特論A	片岡 寛 (兼任)
	生産技術マネジメント	新宅 純二郎
技術領域		藤本 隆宏
	未来技術論 1	湯原 哲夫
	未来技術論 2	菊池 満
	未来技術論 3	浅川 潔
	伝統技術考	松尾 隆
	〃	森 健一
	マネジメント領域	マネジメント特論A
	マネジメント特論B	岸本 太一

※ 演習科目は、「ゼミナール1」、「ゼミナール2」は専任教員全員、「テーマプロジェクトA」、「テーマプロジェクトB」はみなし専任を除く専任教員が授業を担当している。

また、項目5で述べた4つの領域の授業科目に、実践性及び論理性のバランスを考慮して専任教員を配置している。とくに各領域の基幹科目はすべて専任教員が担当している。非常勤講師は専任教員を補完するような特論などの科目に配置している。

授業科目に応じて非常勤講師を採用する際は、「学校法人東京理科大学における非常勤講師の取扱いに関する規程」を準用し、専攻内に設置した総務委員会において、実践性及び論理性のバランスを考慮したうえで候補者を選出し、専攻会議で検討した後、担当理事を通じて教員人事委員会に諮ったうえで、イノベーション研究科の研究科主任会議において資格審査を行い、イノベーション研究科の研究科会議において承認されている。

教員の職業経歴、国際経験等に関しては、専任教員はABCの3つの視点を持ってバランスよく構成し配置している。(B)(C)の教員は、企業等においてマネジメントや経営の実績を有する実務家教員であり、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い教育ができる高度な実務能力が求められる上、実務での経験は学術的な継承ができないため、年齢は必然的に

高くなる。(A)の教員は、(B)(C)の教員とは異なり、経営系大学院等において経営分野の十分な教育上・研究上の業績をもつ教員を指すことから、研究者としての経験を重視し、年齢、性別、教育・研究業績など考慮し配置している。

なお、専任教員 14 人のうち女性は 2 人である。

[専任教員の年齢構成(2012年5月1現在)]

構成区分	65 歳以上	60 歳以上	50 歳以上	40 歳以上	30 歳以上
A (Academic)	1 人	1 人		2 人	
B (Business)	2 人	6 人			
C (Consulting)			2 人		

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2 : 「2012 年度研究科案内パンフレット」(11 頁～12 頁、18 頁～20 頁)
- ・添付資料 3-1 : 「学校法人東京理科大学業務規程」(第 3 条 2 項)
- ・添付資料 3-9 : 「学校法人東京理科大学教育職員に係る身分の特例に関する規程」(第 3 条 2 項)
- ・添付資料 3-3 : 「学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準に関する規程」(第 1 条第 2 項第 2 号)
- ・添付資料 3-10 : 「教員人事関係取扱要項」
- ・添付資料 3-11 : 「学校法人東京理科大学における非常勤講師の取扱いに関する規程」
- ・研究科ホームページ カリキュラムの特徴
<http://most.tus.ac.jp/mot/overview/curriculum/index.php>
- ・研究科ホームページ 教員プロジェクト・プロフィール
<http://most.tus.ac.jp/mot/future/teacher/index.php>

項目 14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

<現状の説明>

前項で記載したとおり、本学及びイノベーション研究科において、求める教員像及び教員組織の編制方針を定めている。

この方針に基づき、教授、准教授、講師、助教や非常勤講師等の教員組織編制を行っている。

専任教員の採用及び昇任等については「教員人事関係取扱要項」に則り進められ、「学校法人東京理科大学業務規程」「学校法人東京理科大学就業規則」「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」「学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準に関する規程」並びに「学校法人東京理科大学における専任教育職員の採用及び昇任に関する規程」にそれぞれ定められている。専任教員の採用、任免、昇格等の資格審査は、MOT 専攻内に設けている総務委員会が検討し、委員会より教員人事の提案があった場合には、MOT 専攻会議でその提案事項を再度検討したうえで、東京理科大学イノベーション研究科運営規程に定めた研究科委員会で教員の資格審査が行われる。研究科委員会では、資格審査は無記名投票によって行い、2/3 以上の賛成により決定する。また、教員の指導能力の評価は、「授業アンケート」を実施して、その集計結果を「教員意見交換会」等で各教員にフィードバックする。教員採用の際の指導能力の評価については、採用候補者を MOT 専攻の授業の特別講師として招聘し講演を行ったりし指導能力を見極めている。さらに、非常勤講師として採用した教員を必要に応じ、「授業アンケート」等により指導能力等を見極めて専任教員へ採用人事を行う場合がある。

[非常勤講師等から専任教員として採用した実績]

教員氏名	採用前の職名
三澤一文 教授	非常勤講師(2004年度)
佐々木圭吾 教授	非常勤講師(2004・2005年度)
東実 教授	非常勤講師(2010年度)
別所信夫 教授	非常勤講師(2010・2011年度)

<根拠資料>

- ・添付資料 3-1：「学校法人東京理科大学業務規程」（第2条～第4条）
- ・添付資料 3-4：「学校法人東京理科大学就業規則」（第10条～第17条）
- ・添付資料 3-2：「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」（第7条）
- ・添付資料 3-3：「学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準に関する規程」（第1条第2項第2号）
- ・添付資料 3-5：「学校法人東京理科大学における専任教育職員の採用及び昇任に関する規程」

- ・添付資料 3-6 : 「東京理科大学イノベーション研究科運営規程」(第 9 条～第 10 条)
- ・添付資料 3-10 : 「教員人事取扱要項」
- ・添付資料 2-10 : 「授業アンケート結果」
- ・添付資料 2-24 : 「FD (ファカルティディベロップメント) の開催について」

項目 15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔F群〕

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

【専任教員の授業担当時間】

専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっている。ただし、イノベーション専攻の教員を兼ねる一部教員については、授業担当の負担が多少増えるケースも見られる。

[専任教員の授業担当週時間数(2012年5月1日現在)]

構成区分	教員氏名	MOT 専攻時間数		MOT 専攻以外時間数	
		前期/後期		前期/後期	
A (Academic)	伊丹敬之教授	10h/10h		4h/2h	
	済藤友明教授	10h/10h		なし	
	佐々木圭吾教授	10h/10h		0/2h	
	西野和美准教授	12h/8h		2h/4h	
B (Business)	東実教授	10h/10h		0/2h	
	板生清教授	8h/8h		2/4h	
	神谷隆史教授	6h/8h		なし	
	坂本正典教授	10h/10h		0/2h	
	田中芳夫教授	10h/10h		なし	
	別所信夫教授	8h/10h		なし	
	松島茂教授	10h/10h		4h/2h	
C (Consulting)	幸富成教授	12h/10h		なし	
	徳重桃子教授	6h/8h		なし	
	宮永博史教授	10h/10h		なし	

【教育研究環境】

教育研究活動等に関する予算措置は、法人から各研究科単位に教育研究費として継続的に配分されている。2012年度のイノベーション研究科に配分された予算総額は、73,352,000円であり、教員数、学生数等を勘案し研究科内の3専攻に配分され、MOT専攻には総額22,945,700円配分され、個人研究費として専任教員1人あたり平均1,000,000円配分されている。また、それとは別に、次年度、施設の整備や行事の実施に伴う特別な予算配分が必要な場合には、研究科(部局)の要望事項として大学を通じて法人に対して予算申請を行うことができる制度が整備されており、法人がその必要性を認めた場合は、一般的な教育研究費に加えて、別途予算が配分されることとなる。

また、専任教員は1人あたり面積22㎡程度、みなし専任教員は1人あたり面積12㎡の研究室がPORTA神楽坂校舎4階に配置されており、各研究室共に、デスク、ミーティングテーブル、書庫等を備え付けている。共通設備として4階に複合コピー機が設置してあり、授業資料の作成や研究資料の複写等に利用されている。

さらに、後述の研究支援を目的としたイノベーション研究センターにも専用の1室を設け、教員の打ち合わせ等に使用するほか雑誌等資料を閲覧できる多目的ルームとして利用されており、オンラインで資料を検索できるパソコンを設置し、教員間、教員と外部の共同研究者、教員と事務職員などのコミュニケーションを常時図れるようにしている。

なお、現在のところ、サバティカルリーブのような研究専念期間制度は設けられていない。

【教育研究を推奨するための特色ある取り組み】

研究科全体の研究活動の促進を図ることを目的としてイノベーション研究センターを設置した。具体的には研究成果等の出版を支援する活動を開始し、助成を行った刊行物を「イノベーション研究センター研究叢書シリーズ」とし、同研究叢書は刊行番号5を数えるに至っている。

また、2011・2012年度には、イノベーション研究科の教員で「震災復興プロセスからのイノベーション」をテーマに組織的研究活動も行っており、2012年度はMOT専任教員のうちの10人が参加している。

【教育研究等活動の評価】

東京理科大学は「学校法人東京理科大学教育職員に係る業績評価の実施に関する規程」に基づき、毎年7月に教育職員の業績評価を実施している。

本学の業績評価は、教員が大学教員として行う活動全般を業績と定義して、研究・教育・貢献の3分野について、評価項目として定めた具体的な活動について評価するものである。

専任教員は、学校法人東京理科大学の研究者情報データベースRIDAI(Rikadai Integrated Database of Academic Informationの略称)に教育・研究業績を入力することになっている。本学はこのRIDAIを通じ、本学の特色の一つである活発な研究状況を積極的に社会に公表しており、蓄積された業績は業績評価の根拠資料としても利用される。

業績評価の実施にあたっては、豊富な学識及び経験を有する教員で構成される評価実施委員会を設けてこれを行う。評価の結果については、自己研鑽の資料として毎年本人に通知されるほか、定期的な昇給の参考資料として、また、研究・教育分野において突出した業績がある教員を表彰するための参考資料としても利用されている。業績評価の特徴は、殆ど全ての評価項目が定量化されていることである。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「2012 年度研究科案内パンフレット」（26 頁）
- ・添付資料 3-7：「学校法人東京理科大学教育職員に係る業績評価の実施に関する規程」
- ・添付資料 3-8：「学校法人東京理科大学教育職員業績評価実施基準」

【3 教員・教員組織の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

教員・教員組織において現行の制度は概ね良好に機能しており、特段改善を求められる点は見当たらない。具体的には専任教員を ABC の視点で構成しバランスのとれた教員配置を行っていることが当専攻の最大の特徴であり、企業の現役経営者を特別講師として多数招聘することとも合わせ、実務に即した議論が実施できるよう配慮されている。しかし、特にビジネス系実務教員として特に優れた知識や経験及び高度の実務能力を有する教員を採用すると、半ば必然的に専任教員の年齢がやや高めになってしまう。このことは将来的に懸念される事項である。

（2）改善のためのプラン

ビジネス系実務教員の年齢が高いことはやむを得ない面があるため、アカデミック系及びコンサルタント系の教員に採用については、若手の優れた人材を採用することにより専攻内の教員編制のバランスを保つように配慮する。

4 学生の受け入れ

項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

- 4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕
- 4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕
- 4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕
- 4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕
- 4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

専門職大学院では、下記の通り学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、MOT専攻では、専門職大学院のアドミッション・ポリシー及び専攻の目的に鑑み、アドミッション・ポリシーを定めている。これらは本学ホームページ及び学生募集要項等に掲載し、社会に公表している。

[専門職大学院のアドミッション・ポリシー]

専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とし、入学者選抜においては、多様性の確保に重点を置き、大学での学修分野を問わず、優れた素質を有する人材を広く受け入れることを方針としている。

[MOT専攻のアドミッション・ポリシー]

技術経営(MOT)専攻は、技術経営分野において深い学識及び卓越した能力を養い、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う人材を養成することを目的とし、入学者選抜においては、大学又は大学院を卒業・修了した技術関連企業人を主な対象とするが、多様性の確保に重点を置き、大学での学修分野を問わず優れた素質を有する人材を広く受け入れることを方針としている。

入学者選抜の実施にあたっては、上記方針を踏まえ、「東京理科大学大学院入学試験実施規程」

に定める東京理科大学大学院入学試験委員会が制定した大学院入学試験実施要項に基づき、MOT専攻で「専門職大学院 MOT 専攻入学者選考試験実施要項」を専攻会議において検討・作成し、研究科主任会議、研究科会議の議を経て決定の後、学長及び研究科長に報告了承され、入学者選抜を実施している。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーと適合性を総合的に判断するために面接及び出願書類による総合的な評価を行っている。具体的には出願書類の審査は、出願書類である「履歴書」、「志望理由書 (1) (職務歴等)」、「志望理由書 (2) (志望の動機等)」、「志望理由書 (3) (将来の進路希望)」の書類に対して、あらかじめ評価のポイントを定めてあり、客観的に評価した結果を数値化して集計している。

面接は面接室を設け、各面接室には、専任教員(面接担当者)を配置している。面接の進行にあたっては、面接室の進行及び環境確保や実施本部との連絡・調整等の責を担う面接室責任者を置き、受験者の面接に際しては、アドミッション・ポリシーに定めた多種多様の職務歴をもつ受験者を客観的に評価し公平性を保つため、受験生個々に対して質疑応答等の面接進行を行う主査を置いている。面接における選考方法は、受験生1人に対して20分程度で行うこととし、最初の7分以内でプレゼンテーションによる自己アピールを行い、引き続き、出願書類及びプレゼンテーション内容に係る質疑を面接担当者が行う。面接についても、あらかじめ評価のポイントが定められており、評価を数値化して集計する。

入学者選抜に関する情報は、ホームページ、研究科パンフレット、入学希望者向けの「体験授業&入試相談会」における周知に加え、個々の教員による学外における各種の講演活動、東京理科大学生涯学習センター主催の「MOT (技術経営) 大学院 Experience セミナー」での講演、MOT専攻主催の一般社会人向けの「MOT イブニングセミナー」、「人事担当者向け東京理科大学 MOT セミナー」等のセミナー並びに講演会等においても、研究科案内パンフレット等を配付するなど周知を図っている。

入学者数は、同一形態の入学試験を第1期から第3期までの3回実施し、志願者の確保に努めるとともに、入学者数及び在籍者数の適正化に努めている。

開設以来、志願者・合格者ともに入学定員を超えており、2009年度と2010年度は志願者が80名弱になるなど、社会からのMOT教育に対する要望が高いことから、2011年度から入学定員を60名に増加した。なお、2011年度から、新たにPORTA神楽坂校舎として新校舎が完成し、授業を実施する教室を大教室・中教室・小教室と常時3つの教室を1カ所にまとめることができ、さらに学生ホールや図書室の整備など施設面での充実が進んだことも入学定員の増加を可能にした。

2012年度の学生数については、下表の通り入学者数62名に対する入学者数比率は1.03倍、在籍者数123名(5月1日現在)に対し収容定員に対する在籍学生数比率は1.03倍であり、適切に管理されている。

入学者数推移

	2010年度	2011年度	2012年度
志願者数	79	66	67
合格者数	65	63	64
入学者数(a)	61	61	62

入学定員 (b)	50	60	60	(単位：人)
入学者数比率 (a/b)	1.22	1.02	1.03	

在籍者数推移

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	(単位：人)
在籍者数 (a)	119	121	123	
収容定員 (b)	100	110	120	
入学者数比率 (a/b)	1.19	1.10	1.03	

また、学生は年齢においても業種においても下表の通り多様性のある学生から構成されており、アドミッション・ポリシーと合致している。

入学者の年齢構成比率

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	(単位：%)
25～29 歳	3	5	5	
30～34 歳	26	34	13	
35～39 歳	26	25	27	
40～49 歳	38	28	45	
50 歳以上	7	8	10	

入学者の業種別構成比率

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	(単位：%)
製造業	57	46	49	
情報通信業	15	16	10	
学術研究、専門・技術サービス業	13	15	10	
卸売業、小売業	7	11	10	
サービス業	2	5	5	
金融業、保険業	2	-	3	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	2	
建設業	2	-	5	
公務	2	2	-	
運輸業、郵便業	-	3	-	
その他	-	2	6	

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1 : 「2012 年度 (平成 24 年度) 学生募集要項」 (2 頁)
- ・添付資料 4-1 : 「東京理科大学入学試験実施規程」
- ・添付資料 4-2 : 「東京理科大学大学院入学試験実施規程」
- ・大学ホームページ 専門職大学院のポリシー : 技術経営専攻

http://www.tus.ac.jp/fac_grad/most/policy/mot.html

項目 17：入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

4-7：入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F群〕

4-8：学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A群〕

4-9：固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

【入学者選抜の実施体制】

入学者選抜は、項目 16 で述べた通り「東京理科大学大学院入学試験実施規程」に基づき「専門職大学院入学者選抜試験実施要項」を定め、適切かつ公正に実施している。その実施体制としては、研究科全体の入学試験の実施を掌理する実施委員長（研究科長）を置き、専攻の入学者選抜実施を円滑に進めるために実施副委員長（専攻主任）を置き、さらに同副委員長の下に、専攻内に実施委員を設け、「出願資格審査」、「出願書類審査」、「面接担当割の作成」等の業務を行う。入試選考委員会委員長は実施副委員長（専攻主任）が兼務している。また、大項目 3 で述べたとおり、本学 MOT の教員は ABC の 3 区分に分かれていることが特色としていることを踏まえ、それぞれの視点から適切な入学者選抜ができるよう、入試選考委員会委員は、実施副委員長（専攻主任）が ABC の教員構成に配慮して選出する。

出願書類の審査は、出願書類である「履歴書」、「志望理由書（1）（職務歴等）」、「志望理由書（2）（志望の動機等）」、「志望理由書（3）（将来の進路希望）」の書類に対して、あらかじめ評価のポイントを定めてあり、客観的に評価した結果を数値化して集計している。

面接は面接室を設け、各面接室には、専任教員（面接担当者）を配置している。面接の進行にあたっては、面接室の進行及び環境確保や実施本部との連絡・調整等の責を担う面接室責任者を置き、受験者の面接に際しては、アドミッション・ポリシーに定めた多種多様の職務・経験をもつ受験者を客観的に評価し公平性を保つため、受験生個々に対して質疑応答等の面接進行を行う主査を置いている。面接における選考方法は、受験生 1 人に対して 20 分程度で行うこととし、最初の 7 分以内でプレゼンテーションによる自己アピールを行い、引き続き、出願書類及びプレゼンテーション内容に係る質疑を面接担当者が行う。面接についても、あらかじめ評価のポイントが定められており、評価を数値化して集計する。可否判定は、出願書類の審査の評価と面接の評価を合計して総合評価としている。

【入学者選抜の適切性の検証】

全学的な入試制度の検証は、必要に応じて、大学の入学者選抜の改善及び充実を図ることを目的に設置された「東京理科大学入学者選抜検討委員会（検討委員会）」及び中長期的視点を踏まえた大学における学生募集に関する目標、基本方針及び戦略の具体像を審議検討することを目的とした「東京理科大学学生募集戦略委員会」において行われている。各委員会には、学長及び理事長が推薦する者が委員となっており、大学及び法人の意思が反映される体制となっている。

また、大学院入試の適切性については、毎年5月に開催される大学院入学試験委員会において検証している。

くわえて、試験の出題・実施に伴う委員会として、入学試験問題出題委員会、入学試験実施委員会、大学院入学試験実施委員会を設置し、必要に応じてこれらの検証を行っている。

なお、入学者選抜の特色として、入試以前の情報収集があげられる。本専攻では、1年間にわたり、入試広報委員会が中心となって、公開授業・体験授業・入試説明会・相談会・セミナーなどを随時実施し、様々な場面で複数の教員が学生の資質などを事前に観察している。入学試験に臨む学生のほとんどは、こうした説明会に参加しているため、教員側は入試面接時だけでなく、より多くの情報を得ることが可能となっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「2012年度（平成24年度）学生募集要項」（2頁）
- ・添付資料 1-7：「MOT専攻内設置委員会及び構成委員」
- ・添付資料 4-1：「東京理科大学入学試験実施規程」
- ・添付資料 4-2：「東京理科大学大学院入学試験実施規程」
- ・添付資料 4-3：「2013年度（平成25年度）専門職大学院入学者選抜試験実施要項（技術経営専攻）」

【4 学生の受け入れの点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

学生の受け入れについては、基本的な改善を要する点はないものとする。しかし、入学定員は満たしているものの、入学者の質を一層高めるためには、志願者数をさらに増加させる工夫が必要と考えられる。

（2）改善のためのプラン

志願者数を増加させる活動の一環として、体験授業・公開授業・入試説明会・広告などの活動を一層充実させるとともに、新たな活動として2012年度に「MOTイブニングセミナーシリーズ」を計画し、実行している。2013年以降も実施するかどうかについては、2012年度の実施状況を勘案して検討する予定である。一方、入試広報活動と共に魅力的なカリキュラムを一層充実させる教務活動により質の高い志願者層にアピールし、これらを連動させ、さらに継続的に優秀な学生を獲得するように努力する。

5 学生支援

項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本学では、学生支援の方針を、以下のとおり定めている。

[東京理科大学の学生支援の方針]

本学は、学生支援の方針を「正課内外の活動を通じて、正しい倫理観と豊かな人間性を備えた人材を育むための学生支援を行う」と定め、学生に対する厚生補導の本来的意義として、修学上の諸障壁を可能な限り取り除いて学業を全うできるよう「修学支援」を行うとともに、大学生活を実り多いものとして人間的な成長が遂げられるよう「生活支援」を行う。また、今日的な社会からの要請に応え、社会的・職業的自立の意識と生涯にわたる多様なキャリア形成の基盤が確立されるよう「進路支援」を行う。

【学生生活に対する相談・支援体制】

東京理科大学の学生生活に関する学生支援等の取組みについては、「学園生活」の冊子を作成し、「新入生ガイダンス」時に配付して周知している。

学生支援に係る大学全体の組織として、大学設置基準の規定に基づく厚生補導の組織として学生部を、学生部の下に、学生の個人的問題に関する相談に応じるため学生相談室を置いている。また、学生の厚生補導に関する重要事項及び各学部共通事項について審議する学生部委員会を、全学的かつ長期的観点から学生に対するキャリア形成教育及び進路指導に関する基本的方策を審議する就職委員会を置いている。

このほか、教育開発センターや保健管理センターも学生支援の活動に関係している。学生の人間的な成長と社会性の発達が図られるよう、学生間のハラスメントや学生の不法行為の防止に関する指導を行う。

【各種ハラスメントへの対応】

学生のハラスメント行為や不法行為が生じた場合には、学生の人間的な成長・社会的な発達を促すための教育的な配慮として、学生に対する指導・懲戒を行っている。大学においては、学生の人権を保障し、ハラスメントが起きることのないよう十分に配慮するため、教職員に対しては、「学校法人東京理科大学就業規則」により一切のハラスメント行為を禁止しており、「学校法人東京理科大学における職員の懲戒に関する規程」において、教職員のハラスメント行為を戒告・減給・停職・諭旨解雇・懲戒解雇といった処罰の対象として明示している。また、「学校法人東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程」により、ハラスメント事案が発生した際の措置について定めている。

学生に対しては、セクシュアル・ハラスメントの防止について「学園生活」・ホームページ・ポスターを通じて周知している。学生がハラスメントの被害を受けた場合には、学生相談室・学生課・事務部学生係が相談窓口となって対応している。

【障がいのある者への支援体制】

大学では、障がいを持つ学生に対して修学意欲と能力に応じて学業を全うすることができるよう修学上の支援を行っている。入学に際しては、障がいの様態によっては、実験・実習等における安全性の確保に問題が生じるため、出願前に障がいの状況と必要な支援の内容について事前相談を受けて各学部学科で受け入れの可否を検討し、入学後のミスマッチの防止を図っている。また、ハートビル法の制定以降、スロープ・自動ドア・多目的トイレの設置、エレベータボタンの点字貼付など、建物のバリアフリー化を順次進めている。

MOT 専攻では、2012 年度までに、授業を受けるのに支障のある身体に障がいのある者等からの出願の実績はない。身体に障がいのある者等が出願を行う場合には、出願の前に MOT 専攻へ連絡をすることが「学生募集要項」に記載され周知されている。身体に障がいのある者等から出願の旨の申し出があった場合には、申し出者本人と専攻主任、専攻幹事が面談し、受験に際して大学の取るべき措置の内容を確認することとなっている。

【学生への経済的支援】

経済的支援の取組みとして、各種奨学金に加え、専門職大学院学生のための修学援助を目的とした「専門職大学院対象東京理科大学大学院奨学金」の奨学金制度を設けている。この奨学金制度は、申込者全員を対象とした貸与による奨学金で、貸与方法は希望貸与限度額(前期800,000円、後期500,000円)内の希望額を一括貸与し授業料等に充当することにより、入学を希望する社会人が多額の納付金を用意する負担を大きく軽減している。貸与金の返済方法は、学生が修了後(標準修業年限経過)、10年間の元金均等年賦返済としている。申込手続は、初年度の前期は出願時に、後期は入学後に申込手続を行っている。また、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度や、地方公共団体・民間育英団体が各団体の目的を持って設立している奨学金制度等の大学を通じて募集する各種奨学金制度についても、東京理科大学が窓口となり申込むことができ、奨学金制度

の取り扱い、各種奨学金の募集については、学生支援センター一部学生課が事務処理を行い、奨学金の募集の周知は、掲示板等で行っている。なお、「専門職大学院対象東京理科大学大学院奨学金」以外の奨学金を申し込む際に推薦書等の提出が必要な場合は、推薦者として専攻主任または専攻幹事が推薦書の作成を行っている。

[専門職大学院対象東京理科大学大学院奨学金 MOT専攻学生申込数]

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
申込人数（実人数）	18人	49人	45人	44人
通年利用者数（内数）	（8人）	（31人）	（30人）	（26人）
在学生数	113人	119人	121人	123人
利用者の割合	16%	41%	37%	36%

【MOTの特色ある取り組み】

MOT専攻独自の取り組みとしては、在学生が全員社会人であることから、特に効果的な履修のための指導に重点をおいて、次のような支援を行っている。学生個別に担当教員を配置し、多種多様な社会人学生の学生生活に関する支援や指導を行っている。担当教員の配置方法は、1年次の学生に対しては、前期に開講される「テーマプロジェクト」、後期には「ゼミナール1」の各演習指導教員（専任教員）が担当し、2年次以上の学生に対しては、「ゼミナール2」に配属された各演習指導教員（専任教員）が担当し、「ゼミナール1・2」については、専任教員1人あたり受け持つ学生数を7人までとしている。特に、学生の学籍異動が伴う相談等や学修上の問題がある学生には、担当の専任教員と専攻主任及び専攻幹事が三者面談を行い、学生の問題解決等のためのきめ細かい支援・指導を行っている。また、広く学生の意見聴取を行う取り組み等は、「学生との意見交換会」及び学期末の授業アンケートの活動を行っている。

学生のMOT専攻修了後を見越したキャリア形成に関して、現在、在学生は全員社会人であり、マネジメント実績又は経営実績を有する実務家教員等が授業において、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い実践力を学生に教授し、学生の実践能力を高め在学時及び修了後の業務において発揮、実践できることとなる。各教員の授業での教育指導を重視しているため、学生が実務に関することや転職に関する事等の各種相談事を求める場合は、所属研究室担当教員が中心となり、適切な助言・指導を行っている。

MOT 専攻修了生の組織として、修了生で自主運営されている同窓会組織（創湧会）があり、会員数は400名を超えており、在学生を含んだ幅広いコミュニティが形成されている。この組織は、在学時の同級生の枠を超えて先輩後輩へと関係が広がり、イノベーションのきっかけとなる異業種交流の場となっている。

創湧会では、年に一度の集いの場として「MOTの集い」の実施のほか、新入生歓迎会の等の催しを在校生とともに自主的に主催・運営を行っている。大学は、これらの取り組みに対して、場所の提供を行っている。

<根拠資料>

- ・添付資料5-1：「学園生活」
- ・添付資料2-6：「入学のしおり」（8頁）

- ・東京理科大学ホームページ：学生生活<http://www.tus.ac.jp/life/>
- ・添付資料3-4：「学校法人東京理科大学就業規則」（第2条第2項）
- ・添付資料5-2：「学校法人東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程」
- ・添付資料5-3：「学校法人東京理科大学における職員の懲戒に関する規程」
- ・添付資料5-4：「東京理科大学大学院奨学金（MOT, MIP）平成24年度前期・後期納入分募集について」
- ・添付資料1-1：「2012年度（平成24年度）学生募集要項」（4頁、6頁）
- ・創湧会ホームページ：<http://mot-soyukai.com/>
- ・創湧会ブログ（活動報告）：<http://mot-soyukai.com/blog/>

【5 学生支援の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

学生が実務に関することや転職に関すること等の各種相談後とは、所属研究室の担当教員が中心となり、適切な助言・指導を行っているが、組織的に対応できるよう、検討が必要である。

（2）改善のためのプラン

学生からの相談に対して、担当教員だけではなく、組織的に相談に応じる体制構築を専攻会議で検討する。また、MOT 修了生の同窓会組織である「創湧会」等との連携、また、学生との意見交換会に加え、さらに学生の意見を広く受け入れる仕組みを検討する。

6 教育研究環境

項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。〔「専門職」第17条〕〔F群、L群〕
- 6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。〔F群〕
- 6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕
- 6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕
- 6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕
- 6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

[東京理科大学の教育研究等環境の方針]

本学は建学の精神として「理学の普及を以って国運発展の基礎とする」、教育研究理念として「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を掲げている。この建学の精神ならびに教育研究理念のもと、世界的研究・教育拠点大学の構築を目指して、各キャンパスの地域性・特色を生かし、ハード・ソフト両面で充実した教育研究環境の整備を図ることを教育研究等環境の方針としている。

【MOT の施設・設備】

神楽坂キャンパスは立地を生かして、社会人教育の拠点として位置づけられている。

MOT 専攻専有の施設については、前回の認証評価受審の際には富士見校舎及び升本ビルの7階フロアを使用していたが、2011年4月に神楽坂キャンパス内に PORTA 神楽坂校舎が竣工し、教育研究環境が格段と向上した。

項目 16 で述べたように学生募集の主な対象者は、大学を卒業して10年程度のキャリアを持つ社会人である。社会人学生にとって、勤務地から大学までの通学の交通機関、所要時間は大学を選択する重要な条件である。MOT 専攻は都心の中心部・飯田橋に位置しており、交通機関の降車駅（最寄り駅）は飯田橋駅となり、JR 総武線、多数の地下鉄の駅があり交通至便の利点を持っている。

PORTA 神楽坂校舎には、MOT 専攻専有の教室3室のほか、教員の研究室、大学院生室、学生ホール、図書室等があり、4階は教員中心の施設、5階は学生中心の施設が配置されている。教室設備については、項目 8 に述べた講義形態に合わせた教室レイアウトを実現するため、馬蹄形の教室を除いて、原則として机は固定とせず、講義形態に合わせたフレキシブルな机配置が可能となっている。全ての教室にパソコン、プロジェクター、DVD プレーヤー等の備品を完備し、無線 LAN 等の情報設備も利用可能として、実践教育の効果を図るよう整備されている。

また、神楽坂校舎 1 号館 2 階には、講義及びゼミに使用できる 9 室をイノベーション研究科専用のゼミ室・教室として利用可能となっており、基本的な AV 設備は整えられており、講義及び演習科目の利用に供している。

月曜日～金曜日は夜間(18 時 30 分～21 時 40 分)の 190 分間 (2 限分) で開講する 2～3 科目を PORTA 神楽坂校舎 5 階で開講している。また、土曜日は同一時限に 3 科目以上開講する時限もあるため、大半を PORTA 神楽坂校舎 5 階の教室で、一部を神楽坂校舎 1 号館 2 階の教室・ゼミ室で授業・ゼミ等を行っている。

[PORTA 神楽坂校舎 5 階の教室面積、収容人数]

教室名称	面積	収容人数
P51 教室	153.32 m ²	84 人 (馬蹄型)
P52 教室	71.71 m ²	56 人
P53 教室	54.37 m ²	40 人

[神楽坂校舎 1 号館 2 階の教室面積、収容人数]

教室名称	面積	収容人数
121 ゼミ室	32 m ²	20 人
122 ゼミ室	32 m ²	20 人
123 ゼミ室	32 m ²	20 人
124 ゼミ室	32 m ²	20 人
125 ゼミ室	32 m ²	20 人
126 ゼミ室	32 m ²	20 人
127 ゼミ室	32 m ²	20 人
128 ゼミ室	32 m ²	-人 (準備室)
129 教室	72.93 m ²	42 人

これらの教室は、大学の CLASS から予約状況確認が可能である。

PORTA 神楽坂校舎 5 階には、教室のほか大学院生室及び学生ホールを設置し、学生の調査研究や授業外におけるグループワークを可能とするために、MOT 専攻学生の専有スペースとなっており、教室は大学の CLASS から予約状況確認が可能となっている。多目的スペース「学生ホール」(75.52 m²) は常時、自習室としても利用が可能であるほか、授業外のグループワーク、修了生との交流等の場所を確保するためミーティングテーブル、移動式ホワイトボード等や荷物を保管できる学生個人ロッカーを完備している。情報環境では常備使用が可能なノートパソコン、プリンターや無線 LAN を完備し、授業等で発表する学生が資料を印刷できるように複写機が設置され、学生個々の目的に合わせて利用できるよう整備している。

また、4 階には社会人学生が締め切り前であればいつでもレポートを提出できるよう、教員別の鍵のかかるメールボックスも設置されている。

専任教員は 1 人あたり面積 22 m²程度、みなし専任教員は 1 人あたり面積 12 m²の研究室が PORTA 神楽坂校舎 4 階に配置されており、各研究室共に、デスク、ミーティングテーブル、書庫等を備え付けている。共通設備として 4 階に複合コピー機が設置してあり、授業資料の作成や研究資料の複写等に利用されている。

また、研究支援を目的としたイノベーション研究センターにも専用の 1 室を設け、教員の打ち合わせ等に使用するほか雑誌等資料を閲覧できる多目的ルームとして利用されており、オンライ

ンで資料を検索できるパソコンを設置し、教員間、教員と外部の共同研究者、教員と事務職員などのコミュニケーションを常時図れるようにしている。

【MOT の施設・設備の検証体制】

施設については、MOT 専攻内に設けられた各種委員会において、随時、検証が行われており、委員会より改善等の提案があった場合には、MOT 専攻会議でその提案事項を再度検討したうえで、改革・改善に取り組んでいる。意見要望の把握は、項目 12 等に述べた「授業アンケート」、「学生との意見交換会」、「教員意見交換会」等の取組み等によって意見を収集し、MOT 専攻内に設けられた各種委員会において、随時、検証し検討が行われており、委員会より改善等の提案があった場合には、内容に応じて適切な会議体に諮って改革・改善に取り組んでいる。また、年次計画の中で、施設や行事で特別な予算配分が必要である場合は、研究科ごとに部局の要望事項として次年度の予算要望を行うことができる。また、日常における授業環境の維持については、専門職大学院事務室が整備を行っている。

【障がいがある者に対応した施設・設備】

身体に障がいのある者等のための適切な施設・設備については、大学が主体となって行っており、バリアフリーなどの整備が進んでいる。現在まで、MOT 専攻には授業を受けるのに支障のある身体に障がいのある者は入学していないが、入学の可能性に備えて既に車椅子バリアフリー、障がい者用トイレを先行設置している。

【情報環境の整備】

東京理科大学における情報環境のハード面は、インターネットに接続しているパソコンを常時設置しているターミナル室等を神楽坂校舎 1 号館 3 階に 1 室、同校舎 11 号館に 1 室、九段校舎中央棟 2 階に 2 室、近代科学資料館地下 1 階、3・4・5 階に 6 室を配置し、東京理科大学の学生は授業時間以外で自習室として利用可能であり、コンピュータの利用に関する質問や相談等は、「学校法人東京理科大学事務分掌規程」第 7 条第 2 項に基づき総合情報システム部(近代科学資料館地下 1 階、九段下校舎西棟 2 階)で受付窓口を行っている。情報環境におけるソフト面では、学生が成績照会や授業に関する休講等の変更情報照会等が外部からアクセス可能な「CLASS」、教育研究に必要な資料は図書館の資料等の情報検索システム等、学内外で利用できる検索等のシステムが充実し教育研究活動をサポートしている。また、MOT 専攻の取組みとしては、教員・学生が使用する MOT 専攻の施設では、個人がパソコンを使用できるよう電源コンセント等の設備とインターネットに接続できるよう無線 LAN を完備している。

【人的支援体制】

教育面での支援として、授業開講に伴う教材作成等の目的で授業補助アルバイトを、各教員に配分された研究費で採用することが可能であり、専攻会議等で専任教員に周知している。一部の授業では、授業補助アルバイトの業務として、課題レポートの回収、講義記録の作成などの教育補助を行っている。

また、教員の研究活動を支援するためのイノベーション研究センター専任の派遣職員を置き、資料収集・整理、プロジェクトの予算管理や運営補助などを行っている。

【MOT 専攻の特色ある教育研究環境】

本専攻は社会人学生が殆どであることから、利便性に考慮し、学生が外部環境から学内向け研究科ホームページにアクセスし、履修科目の講義資料のダウンロードや Web 研究科掲示板の閲覧できるように独自の教育支援システムを構築している。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-7：「MOT 専攻内設置委員会及び構成委員」
- ・添付資料 2-20：「キャンパスライフシステム利用の手引き」
- ・添付資料 2-13：「研究科 Web システム基本操作説明書」
- ・添付資料 5-1：「学園生活（施設）」（27 頁～42 頁）
- ・添付資料 6-2：PORTA 神楽坂校舎 4 階・5 階平面図
- ・添付資料 6-3：神楽坂校舎 1 号館 2 階平面図
- ・添付資料 6-4：「教育研究費予算執行要項 イノベーション研究科」（2 頁）

項目 20：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

【東京理科大学の図書の整備状況】

東京理科大学には、神楽坂、野田、長万部、久喜のそれぞれのキャンパスに図書館が整備配置され、「東京理科大学図書館利用規程」に基づき学生及び教員に利用されている。神楽坂校舎図書館（1号館 9・10・11階）は、1,710.4m²のスペースに和書 252,759冊、洋書 166,209冊、和雑誌 325種、洋雑誌 1,667種、電子ジャーナル約 1万種類（2012年5月1日現在）を所蔵している。また、東京理科大学に所蔵されていない図書については、国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための協定や協約を結び、学術情報・資料の相互利用を可能にし、学生が希望する図書を図書館で購入し蔵書することも可能としている。図書館では情報環境が整備され、ホームページを利用した東京理科大学の所蔵図書、学術論文等の検索・閲覧が可能なシステムを導入している。神楽坂校舎の図書館は、月曜日～金曜日 9時～21時30分、土曜日 9時～17時を開館時間とし、大学院生であれば1ヵ月5冊まで館外貸し出しが可能となっている。

図書館では、利用状況を分析し副本の整備などにより貸出冊数が多くなっており、朝日新聞社発行の2013年版大学ランキングによると貸出冊数は227,647冊で全国18位、理工系大学では1位となっている（2010年度実績データによる）。

電子ジャーナルについては、パッケージ契約ではなくタイトルごとに契約し（この契約方法は全国で数校のみである）経費の削減を図っている。2012年3月までにElsevier社、Springer社のバックファイルを全て契約するなど、電子ジャーナルバックファイルの購入にも注力している（現在5,000タイトル）。さらに2次データベース（Web of Science、MathSciNet、SciFinder、JDream II等）、リンクリゾルバ（Exlibris社 SFX）を整備し、適切なジャーナルへの案内を行い、利便性の向上を図ることで、電子ジャーナルへのアクセス数は増加してきている。主な電子ジャーナルのアクセス数は下表の通り。

<ジャーナルのアクセス数の変遷（主要7件を集計）>

年度	Elsevier社 Science Direct	Wiley社 Inter Science	Springer社 Springer Link	Nature社 Nature Online	Science	ACS	IEL	合計

2007	203,662	50,916	10,228	22,133	11,424	156,586	14,799	469,748
2008	230,563	71,616	14,653	29,886	13,032	174,116	16,985	550,851
2009	236,602	77,454	15,388	31,093	10,989	155,994	20,282	547,802
2010	252,149	87,926	16,969	36,683	13,479	150,708	19,482	577,396
2011	250,746	101,559	25,420	45,323	13,946	169,393	23,355	629,742

【MOT の図書の整備状況】

MOT 専攻では、大学の図書館とは別に毎日 8:50 から 22:50 まで利用可能な専攻の図書室(113.62 m²)を PORTA 神楽坂校舎の教室フロア内に設け、学生が学習や調査研究のために利用できるよう、授業での使用の有無に関わらず、広い MOT の視野を涵養するため技術経営に関する書籍やビジネス等の雑誌を備え、技術経営の専門性の高い図書等を 1,710 冊(2012 年 5 月末日現在)所蔵している。その整備に係る予算措置に関しては、法人から研究科に配分される年間 10,000,000 円の予算を研究科内の 3 専攻で按分し、カリキュラムと連動した最新図書、電子媒体資料の検索データベース使用料等の購入や継続契約に充てている。書籍は自動貸し出しシステムにより開室時間内であれば常時帯出・返却手続が可能となっている。検索システムも構築されており、イノベーション研究科の他専攻の図書室の蔵書も、図書室のパソコンで検索が可能となっている。

2004 年度から技術経営の教育に必要なデータ等をインターネットにより検索可能な「日経テレコン」を、日経メディアマーケティングと MOT 専攻が契約し、教員用、学生用それぞれ専用アカウントの下で利用できる。

また、MOT の図書室とは別に、上述の本学の図書館において、MOT に関連するキーワードに合致する書籍として、下表の冊数を取り揃えている。

キーワード	図書数
技術経営	119 冊
イノベーション	810 冊
知的財産	864 冊
マネジメント	3216 冊
経営戦略	614 冊

<根拠資料>

- ・添付資料 6-1：「東京理科大学図書館利用規程」
- ・添付資料 6-5：「新入生ガイダンス PORTA 神楽坂 施設利用上の注意」(19 頁～20 頁)
- ・東京理科大学ホームページ：図書館 <http://www.tus.ac.jp/library/>
- ・東京理科大学ホームページ：電子ジャーナル <http://sfx.usaco.co.jp/tustokyo/az/>
- ・東京理科大学ホームページ：蔵書検索
<http://library.admin.tus.ac.jp/mylimedio/search/search-input.do?lang=ja>
- ・東京理科大学ホームページ：データベース <http://www.sut.ac.jp/library/electronic/database/>

【6 教育研究環境】

(1) 検討及び改善が必要な点

本専攻は社会人学生が殆どであることを踏まえ、特色ある取り組みとして、講義資料などをダウンロードできる教育支援システムを整備している。また、一部の授業では、**ustream** などを活用して、出張中の学生が授業に参加できるための工夫をしている例もある。今後も社会人学生に利便性の高いシステムを整備していく必要がある。

(2) 改善のためのプラン

専攻内に設置した各委員会において、教育支援システムに追加すべき機能が無いか適宜検討し、専攻会議において検討していく。

7 管理運営

項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔F群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔F群〕

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

東京理科大学では、管理運営方針について、2012年6月21日開催の学長室会議において以下のとおり決定した。その後、2012年6月27日開催の常務理事会、2012年6月29日開催の事務部局長会議及び2012年7月12日開催の部局長会議にて報告し、大学構成員への周知を図った。

[東京理科大学の管理運営方針]

本学は、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」という建学の精神と「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育研究理念を実現するため、関係法令等に基づく学内諸規程を整備している。

この規程に基づき、理事会は法人の最終的な意思決定機関として、「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という経営方針のもと、法人の適切な運営に努める。また、大学は学長を議長とする部局長会議を決定機関として、教育研究の質保証に努める。さらに、事務組織は、大学の諸活動を円滑かつ効果的に進めるため、適正な人員と機能を有するとともに、今後、ますます多様化、複雑化する諸問題に対応しうる専門的な知識、高い業務遂行能力と優れた人格を備えた事務職員の育成を促進し、適正な人事評価制度の運用により、意欲・資質の向上に努める。

これら、理事会組織、大学組織、事務組織の3本柱が有機的な繋がりを有し、連携し合い、公

正かつ適切な管理運営を行うことを方針としている。

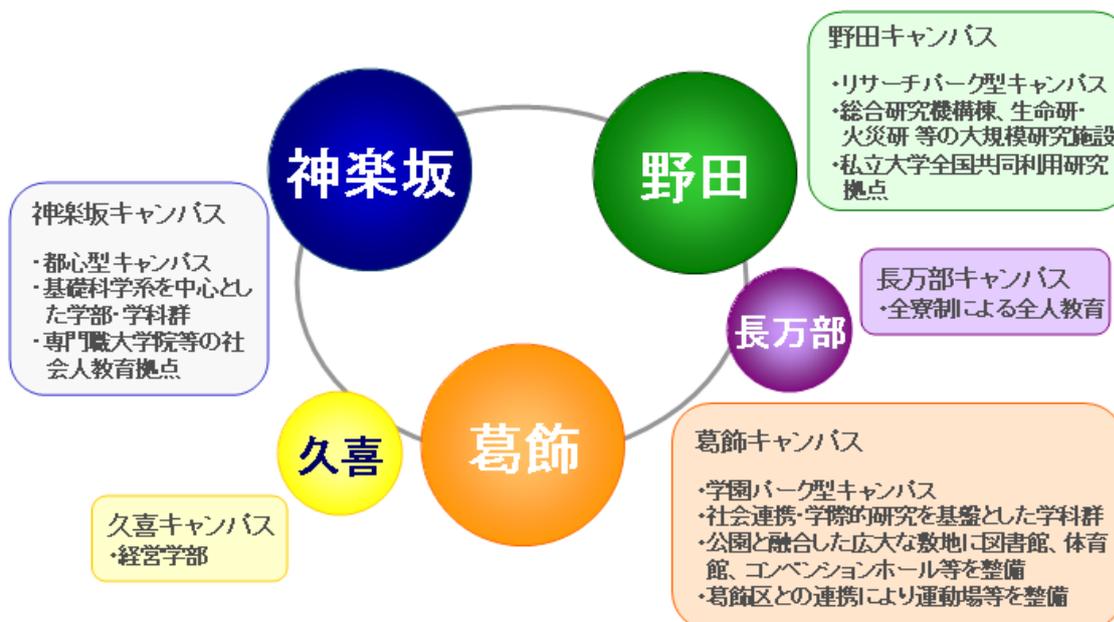
【東京理科大学の管理運営】

建学の精神及び教育研究理念を実現すべく、本学の管理運営に関わる主な会議体として、法人の下に理事会、常務理事会、評議員会、大学運営協議会等を、大学の下に学長室会議、部局長会議、学部教授会、大学院研究科会議等を、事務総局の下に事務部局長会議、事務総局運営会議等を置いている。

本学が「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」ため、理事会は、大学の理念・目的の実現に向けて講ずる各種施策については、学内通知である『Conscience』をはじめ、大学運営協議会を通じて各学部長から教授総会などを経て全教員へ周知されるとともに、年度の初めに実施される「年度始めの会」などを通じて全事務職員へ周知されることで、大学構成員の意思の共有が図られている。さらに、上述の大学構成員に対する周知の他、『東京理科大学学報』、情報誌『理科大 today』、本学公式ホームページ、各都道府県にて開催する父母懇談会、本学同窓会組織である理窓会各都道府県支部の支部総会やホームカミングデーといった各種刊行物やイベントにおいて本学学生、学生の保証人、卒業生など本学のステークホルダーへ向けて適時発信している。

さらには、2013年4月に開設する学園パーク型キャンパスの葛飾キャンパスを加え、一層これらの目標の実現を加速させていく（葛飾キャンパス開設後のキャンパスイメージは、以下のとおり。）。この中で、神楽坂キャンパスは社会人教育の拠点として位置づけられており、専門職大学院はその中心となって、重要な役割を担っていくこととなる。

■ 葛飾キャンパス開設後のイメージ



【イノベーション研究科の管理運営】

専門職大学院の教育職員の構成については、「東京理科大学専門職大学院学則」第23条に規定されている。また、専門職大学院に関し必要な事項について定める件（文部科学省告示第五十三号）第二条第二項に規程されている、いわゆるみなし専任教員については、「学校法人東京理科大

学教育職員に係る身分の特例に関する規程」を別途定め、嘱託教員(みなし専任)を専任教員として取り扱うものとしており、管理運営への関与を担保している。

研究科の運営組織については「東京理科大学大学院学則」第33条第2項及び「東京理科大学専門職大学院学則」第32条の規定に基づき「東京理科大学イノベーション研究科運営規程」を制定している。第4条に専任教員の長である研究科長(任期2年)を置くこと、第5条に専攻の運営を掌理する専攻主任(任期1年)を置くこと、第6条に専攻の処理を行う専攻幹事(任期1年)を置くことを規定し、第7条から第12条に研究科の運営が専任教員により適切に執行されるために審議決定の機関として「研究科会議」、「研究科委員会(教授会相当)」及び「研究科主任会議」を規定している。

「研究科会議」は、専任の教員(教授、准教授、講師)で構成され、研究科長を議長として定期的に月1回召集され開催している。「研究科委員会」は、専任の教授で構成され、研究科長を議長として審議案件がある場合のみ召集され開催している。また、同会議・委員会を議事運営するための専門職大学院研究科会議及び研究科委員会の運営内規を制定している。

なお、前述の研究科会議等の事務は、学務部専門職大学院事務室が事務処理を行っている。

MOT専攻の管理運営に関する取組みは、専攻の各種活動等の円滑な運営を行うために、MOT専攻内に各種委員会を設け運営事項を検討し、その検討結果を専攻会議において再検討している。

「学校教育法」「専門職大学院設置基準」等の関連法令を遵守するため、大学で定めた諸規程の内、専門職大学院に固有の事項については、「東京理科大学専門職大学院学則」、「東京理科大学イノベーション研究科運営規程」に規定し、さらに「イノベーション研究科会議及び研究科委員会の運営内規」を制定しており、それらの規程等を遵守、尊重し管理運営を行っている。管理運営に関する重要事項については、専門職大学院研究科会議及び研究科委員会、専攻会議などの専任教員組織の決定が尊重されている。

前述のとおり、「東京理科大学イノベーション研究科運営規程」第4条に「研究科に科長を置く」こと、第3項に「研究科長は専任の教授をもって充てる」こと、第4項に研究科長の選考は「東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程」を準用することが規定されている。なお、「学校法人東京理科大学教育職員の身分の特例に関する規程」において、イノベーション研究科の嘱託教員(専任扱)については、専任教員として扱うものとしている。

研究科長の任期は2年とし、研究科専任教授の互選により選出し、学長が任命することとなっている。2012年10月1日より新研究科長が任命され、任期は2014年9月30日までの2年である。

【企業・外部団体との連携】

東京理科大学では、教育及び学術研究の振興を目的として、各種団体、民間企業等から提案を受けた課題について、下記の通り区分している。

- ・ 東京理科大学で研究を行うものを…受託研究
- ・ 各種団体、民間企業等と共通の課題について、共同でまたは分担して研究に取り組むものを…共同研究
- ・ 教育及び学術研究の振興、助成を目的として、各種団体、民間企業等から受け入れる寄付金…研究助成金
- ・ 教育研究の一層の発展及び充実を図り、学術に関する社会的要請に資することを目的に、

外部機関からの寄付金により設置又は支援される講座…寄附講座

これらについては、「学校法人東京理科大学受託研究取扱規程」「学校法人東京理科大学研究助成金取扱規程」「学校法人東京理科大学共同研究取扱規程」「学校法人東京理科大学寄附講座及び寄附研究部門取扱規程」が制定され運営等が行われている。また、それらの規程を遵守し協定や契約等を結び、資金等の授受がなされ、経費の支出は取扱要項等により適切に執行されている。また、その研究担当責任者は収支決算報告書等を理事長に提出することとなっている。執行の適正化の検証については、「学校法人東京理科大学内部監査規程」を制定し適正化を管理している。それらの事務処理は「学校法人東京理科大学事務分掌規程」により定められ、受託研究及び共同研究の契約に関すること、研究助成金の受け入れに関することの業務を総合企画部産学官連携課が行い、契約書の審査を財務部管財課契約室が行い、執行手続きは学務部の各学部担当事務課及び事務室において処理を行うこととなっている。MOT 専攻における前述の取組みは、2009 年度は受託研究 1 件(500,000 円)、共同研究 1 件(1,575,000 円)、2010 年度は共同研究 1 件(2,625,000 円)、2011 年度は実績が無かった。

なお、項目 8 で掲げたように、本専攻は海外のビジネススクール等教育機関と提携協定を締結している。協定の締結にあたっては、部局長の承認のもと、部局長と国際化推進センターが協議した後、担当副学長、担当理事の協議の上、学長室会議における審議、部局長会議の報告を経て、理事長決済の後、協定を締結している。

【学内他組織との協働】

東京理科大学には、経営学部、経営学研究科など関連する学部・研究科が設置されているが、項目 7 で述べたとおり学生募集の上で「大学または大学院を卒業・修了し、10 年程度のキャリアをもつ技術者や技術関連企業人」を主な対象としているため、本学他学部からの卒業と同時に入学する学生はなく、また研究者養成の他研究科とも連携していない。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-4：「東京理科大学専門職大学院学則」（第 23 条、第 32 条）
- ・添付資料 3-6：「東京理科大学イノベーション研究科運営規程」（第 4 条～第 12 条）
- ・添付資料 7-1：「東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程」
- ・添付資料 7-2：「平成 24 年度イノベーション研究科会議日程」
- ・添付資料 7-3：「研究科会議構成員名簿」
- ・添付資料 7-4：「研究科委員会構成員名簿」
- ・添付資料 7-5：「専攻会議構成員名簿」
- ・添付資料 7-6：「イノベーション研究科会議及び研究科委員会の運営内規」
- ・添付資料 7-7：「学校法人東京理科大学受託研究契約取扱規程」
- ・添付資料 7-8：「学校法人東京理科大学研究助成金取扱規程」
- ・添付資料 7-9：「学校法人東京理科大学共同研究契約取扱規程」
- ・添付資料 7-10：「学校法人東京理科大学寄附講座及び寄附研究部門取扱規程」
- ・添付資料 7-11：「学校法人東京理科大学内部監査規程」
- ・添付資料 7-12：「学校法人東京理科大学事務分掌規程」（第 3 条第 2 項、第 4 条第 2 項、第 6 条第 2 項）

- 添付資料 7-14 : 「学校法人東京理科大学教育職員の身分の特例に関する規程」
- 添付資料 7-15 : 「学術交流協定締結手続きの流れについて」(定例部局長会議 平成 22. 11. 11 資料 14)

項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第35条）〔F群、L群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

学校法人東京理科大学の事務組織は、「学校法人東京理科大学業務規程」第26条に規定されており、法人及び法人の設置する大学に関する事務を行うための事務総局を置き、法人・大学業務を支援する体制を整えている。

事務総局は、2012年4月現在、13の部、28の課、18の室で組織されており、図書館業務の一部と郵便・代表電話交換業務をアウトソースしている他は、法人事務、大学事務の区別をせず、事務総局を一元化して運営を図っている。

教学支援業務を主に担当する事務組織は、学務部（庶務課、学務課、各学部を担当する事務課、国際交流課、図書館事務課）、学生支援部（学生課、就職課、保健管理センター事務室）、総合情報システム部（情報企画課、事務システム課、情報技術課）である。この他に、千葉県野田市、埼玉県久喜市、北海道長万部町にある学部、大学院、総合研究機構などを支援する組織として、野田事務部、久喜事務部、長万部事務部を置いている。

また、総合企画部に入試課、広報課、産学官連携課、野田キャンパスに研究事務課を置き、教育・研究・社会連携の支援を行っている。

法人支援業務を主に担当する総務部、財務部に置かれている各課・室も教学組織との連携は不可欠であることから、事務総局は法人・大学の区分を超え、事務総局長の下、事務組織全体の意思決定及び各部署間の情報交換を積極的に行っている。

これら事務に関する重要事項を審議し、部局長間の連絡調整を図るために、「学校法人東京理科大学事務部局長会議等規程」に基づき、事務総局長が招集する事務部局長会議、事務総局運営会議及び課長会議が置かれ、情報の共有化の促進と業務遂行の機能向上を図っている。中でも、教務事務課長会議は、学部間の情報共有を促す役割を担っており、それぞれ特色ある教育・研究を展開する学部組織が縦割りとなっていることから生じがちな事務組織間の情報交換不足という事態を防止している。

本法人の事務組織は、管理運営方針に基づいて的確な企画立案を行うことや、施策実現のために迅速かつ的確な業務遂行をすること、これらを適切にマネジメントすることを通じて、大学の発展に積極的に貢献する実行力を持つ、活気ある組織体を目指している。この事務組織全体の機能向上を目指すことを目的とした、事務職員個々の基本姿勢としては、「大学の発展に貢献する『力のある組織』」をスローガンに掲げ、次の2点を意識し行動することとしている。

- (1) 常に改善を念頭に置き、組織の方針に基づき正確かつ迅速に業務を遂行すること。
- (2) 常に改革意識と経営参画意識を持ち、積極的に企画立案機能を発揮すること。

MOT専攻の業務を担当する部署としては、「学校法人東京理科大学事務組織規程」の第2条（別表第1）に「学務部に専門職大学院事務室を置く」ことが定められている。

専門職大学院事務室では、「学校法人東京理科大学事務分掌規程」第4条第2項に定める業務を行っており、MOT、MIP、INSの各専攻が使用する建物内に事務室が設置されている。専門職大学院事務室のMOT担当として専任職員3人と契約・臨時・派遣職員3人が配置されている。月曜日～金曜日（10時～21時30分）と土曜日（8時30分～19時30分）という時間帯の広さのほか、専門職学位課程の独自性に鑑み、手厚い人員配置となっている。

MOT専攻の専門職大学院事務室では、定期的にミーティングを行い業務上の情報共有に勤め、「学校法人東京理科大学事務分掌規程」に規定されている業務の他に、MOT専攻の学生募集に係わる印刷物の作製や「体験授業&入試相談会」の実施、MOT専攻の研究成果の情報発信活動である「MOTエグゼクティブセミナー」「MOTイブニングセミナー」の実施等の活動においても、企画立案時より運営に積極的に参加し、教員組織との連携を強化している。

事務組織としては、他学部の学部事務課と学科事務センターが統合された形の事務室となっており、先に述べた人員配置と相まって、よりきめ細かい教学支援や学生支援が可能となっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-1：「学校法人東京理科大学業務規程」（第26条）
- ・添付資料 7-13：「学校法人東京理科大学事務組織規程」
- ・添付資料 7-12：「学校法人東京理科大学事務分掌規程」（第4条第2項）

【7 管理運営の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

専門職大学院事務室には、MOT担当として事務職員として専任職員3人、契約・臨時・派遣職員3人が配置され、手厚い人事配置となっている。しかし、現在の本学の事務組織は、特定の業務に対応するため少人数の課・室を多く設置しており、組織が細分化され、業務の効率化に向けて、更なる改善が必要である。

（2）改善のためのプラン

2013年4月に葛飾キャンパスが開設されることと合わせ、事務組織を、キャンパス横断型の「部」を中心とした体制に移行し、組織上の無駄を省くとともに効率化・迅速化を図ることとしている。

8 点検・評価、情報公開

項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

【東京理科大学の自己点検・評価】

東京理科大学では、学則及び大学院学則において、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う。」と明示している。この学則に基づき、大学の自己点検・評価を掌る機関として設置された「東京理科大学大学評価委員会」のもとで、自己点検・評価活動を継続的に行っている。

大学としての自己点検・評価活動の前史として、1968年から隔年で「東京理科大学の現状と課題（白書）」を編纂し、本学の実績と現状を社会に公開し、諸活動の改善を図ってきた。2002年には、白書をさらに発展させ、大学全体に加え、教育研究に係わる各部局が自己点検・評価を行い、「東京理科大学自己点検・評価報告書 平成十四年度版」を作成してきた。

さらに2007年にも自己点検・評価を行い、2008年度に大学基準協会の機関別認証評価を受審した。しかし、この認証評価の結果は既定の7年間より短い5年間の適合という厳しいものであった。この評価結果において、自己点検・評価の姿勢・体制・方法に不十分な点がある旨の指摘を受けたことから、早速、本学の自己点検・評価に係る組織体制及び実施体制等の抜本的な見直しを行い、責任・権限の明確化及び意思決定の迅速化等を図れるよう、体制を整備した。すなわち、これまで法人・大学それぞれに設置していた自己点検・評価に係る委員会組織を一本化し、理事長及び学長の下に全学的な委員会組織を設置することとこれを支える事務局の強化を目指し、2010年4月に「東京理科大学自己点検及び評価実施規程」の全面改正を行った。

この規程に基づき、第三者評価担当理事を委員長として第三者評価担当副学長、学部長、研究科長等を委員とする「東京理科大学大学評価委員会（委員会）」を設置し、委員会のもとに特定の課題等に対応する専門委員会及び各部局に自己点検・評価を実施するための実施委員会を設置した。また、自己点検・評価を担当する事務局として、事務総局直轄の「大学評価室」を設置した。

この体制により、大学基準協会で定めている評価項目をベースとして、各部局に該当する点検・

評価項目の自己点検・評価を定期的に行うこととし、2011年度に新体制のもとで行った最初の自己点検・評価を行い、結果をホームページで公表した。

各部局に部局名を冠した自己点検・評価実施委員会（実施委員会）を設置しており、各実施委員会は、部局の長を委員長とし、委員会において策定された下記の内部質保証の方針及び評価項目等に基づき、自己点検・評価を実施している。

[内部質保証の方針]

本学は、教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的に、教育・研究活動、管理・運営に係る方針を策定し、それに基づき自己点検・評価を適切に行う。その結果を組織的・継続的に改善に結びつけるとともに、社会に対して公表することを、内部質保証の方針とする。

自己点検・評価の統括を行うために、事務総局直轄で大学評価室が設置されている。法人及び法人の設置する大学の自己点検及び評価の総括に関すること、認証評価機関による評価の総括に関すること、自己点検・評価の啓発活動などの業務を行っている。

【イノベーション研究科の自己点検・評価】

イノベーション研究科では、前述の記載の通り、部局名を冠した「イノベーション研究科自己点検・評価実施委員会」を設置し、イノベーション研究科長を委員長として自己点検・評価に関するについて検討する体制を構築している。

研究科としての自己点検・評価の実施は、2008年度に実施した認証評価に対応した自己点検・評価報告書の作成に加えて、2011年度、2012年度にも実施し、ホームページにおいて公開している。

また、MOT専攻ではMOT専攻に設置した自己点検委員会において、完成年度を終えた2006年度以降毎年、専攻を単位とした自己点検・評価を行っている。

さらに、本専攻の特色としては、掲げている「イノベーションを担う人材の養成」が適切に達成されているかを判断するためには、外部の視点による評価が重要と考え、外部評価委員による第三者評価を、認証評価と交互に行っている。2008年度には大学基準協会による認証評価を受審し、2009年度には外部評価委員会を設置して第三者評価を受審した。

自己点検・評価によって洗い出された問題点については、自己点検委員会から専攻内の各委員会に対して、専攻会議で問題点の検討が依頼され、依頼を受けた各委員会は解決策や対応を検討し、専攻会議へフィードバックする。専攻会議は内容や実行の是非について検討し、専攻として解決策を実行するという仕組みを構築している。この仕組みにより授業カリキュラムの再編、授業方法の改善を実施する等、自己点検や評価の結果を改善に生かすという目的が達成されている。

2008年度に受審した大学基準協会による認証評価では、概ね高い評価を得たが、専攻の教育目標の学則等への明記、職業倫理の涵養について、使命・目的及び教育目標への明示、自己点検・評価の結果の公表について改善すべきとの3点の指摘を受けた。

これらの改善点については、専攻内で対応を検討し、しかるべき措置を取った後に、2011年7月に改善報告書を大学基準協会に提出した。この報告に対して大学基準協会からは2012年3月に検討を重ね改善を図ってきたことが確認できたとの評価を受けた。

具体的な指摘を受けた事項及びその後の対応は次の通りである。

<p>指摘事項1（1. 使命・目的および教育目標に関して） 研究科・専攻の教育目標が学則等に明記されておらず、改善が望まれる。</p>	
<p>評価当時の状況</p>	<p>MOT 専攻の使命・目的、教育目標については、「学生募集要項」において、科学技術の著しい発展や社会の多様なニーズに応えるため、貴大学がこれまで築き上げた科学技術研究から通じて得られる成果を基礎に、技術の市場化、事業化の視点を取り入れた技術者を育成することとし、明確に設定している。テクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育（MOT 教育）を通して、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う高度専門職業人の育成を行うということであり、専門職学位課程制度の目的に合ったものである。ただ、こうした使命・目的、教育目標については、学則等に定められておらず、すみやかに改善する必要があった。</p>
<p>評価後の改善状況</p>	<p>2009年4月に本学専門職大学院学則第5条第2項において人材養成に関する目的として、『技術経営専攻は、理学と工学が一体となった「科学技術」と「経営」の実践的融合を図った教育で、これまでに築き上げた科学技術研究を通じて得られる成果を基礎に、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う人材の養成を目的とする。』と定め、2010年度には、さらに具体的にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め本学ホームページ等で公開している。</p>
<p>指摘事項2（1. 使命・目的および教育目標に関して） 職業的倫理の涵養について、使命・目的および教育目標の中に明示的に盛り込まれておらず、改善が望まれる。</p>	
<p>評価当時の状況</p>	<p>教育目標として、経営の視点に立って問題を解決していく人材の育成、21世紀の日本経済を先導できる人材の育成、リーダーたる人材の育成が「研究科パンフレット」に謳っており、職業的倫理の涵養を教育目標の一つとして意識していたが、学則等において明示的には表現されていなかった。</p>
<p>評価後の改善状況</p>	<p>2009年4月に本学専門職大学院学則第5条第2項において人材養成に関する目的として、『技術経営専攻は、理学と工学が一体となった「科学技術」と「経営」の実践的融合を図った教育で、これまでに築き上げた科学技術研究を通じて得られる成果を基礎に、技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーションを担う人材の養成を目的とする。』と定め、2010年度には、さらに具体的にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め本学ホームページ等で公開している。また、授業科目では職業的倫理の涵養を目的とした『技術倫理・</p>

	哲学』を開講している。
指摘事項3（8点検・評価に関して） 自己点検・評価の結果（報告書）については、ホームページなどを通じて広く社会に公表していくことが望まれる。	
評価当時の状況	正式な認証評価機関による評価の受審は、今回が初めてであるため、公表すべき自己点検・評価の結果（報告書）を有していなかった。
評価後の改善状況	本学ホームページにて公開

上記の指摘については、継続的な改善に繋げるため、認証評価修了後に改善を図り、認証評価機関へ改善報告書を出すことで終了とせず、継続的な検討・改善に努めている。

改善例の一つとしては、指摘事項2である「職業的倫理の涵養」について、2012年度にポリシーの見直しを行い、2013年度から専門職大学院のカリキュラム・ポリシーに「職業的倫理の涵養に努める」ことが表せるよう、文言を追加した。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-1：「東京理科大学自己点検及び評価実施規程」
- ・東京理科大学ホームページ：「東京理科大学総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻自己点検・評価報告書」（2007年度） <http://www.tus.ac.jp/documents/tenken/mot.html>
- ・東京理科大学ホームページ：「東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻に対する認証評価結果」（2008年度） <http://www.tus.ac.jp/documents/tenken/mot.html>
- ・添付資料 8-4：「<改善報告書検討結果（東京理科大学大学院イノベーション研究科技術経営専攻）>」
- ・添付資料 8-5：「平成 21 年度外部評価委員会指摘事項への対応について」
- ・東京理科大学ホームページ：「自己点検・評価」 <http://www.tus.ac.jp/documents/tenken/>

項目 24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕

8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

【東京理科大学の情報公開】

東京理科大学では、1968年以降、白書「東京理科大学の現状と課題」を編纂し、他大学に先駆け東京理科大学の財政について、「財政の現状」「予算」「学費」「財政の将来課題」という視点から、分析を含めた情報を詳細に公開してきた。白書はほぼ隔年で発刊していたが、前述の自己点検・評価及び「事業計画」「事業報告」などにより、本学の情報を社会に公開し、改善の契機とする機会が増えたことや、データの一元化を図る目的から、2010年に、本学の各種データを集約した「理大白書ーデータを中心としてー」として全面的な内容の刷新を行った。白書は隔年での刊行となるが、データの継続性を保つため、データの収集は毎年行い、ホームページにて最新の情報を掲載している。

法令に定められた事業計画及び事業報告のほか、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）」に基づく教育情報を公表している。この公表にあたっては、ワーキンググループを設置して検討を行い、大学として公表すべき情報を検討して多くの項目を公表するとともに、公式ホームページのトップページにバナーを設置して見つけやすくする工夫を行っている。また、報告書、認証評価結果のみならず改善報告書・改善報告書検討結果、さらに、データ集である理大白書も掲載している。

また、学報には予算書（資金収支予算書、消費収支予算書）、決算書（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を掲載している。さらに、事務所における閲覧用としては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書及び監事による監査報告書を準備している。ホームページではこれらに加え、資金収支予算書、消費収支予算書及び事業計画書も公開している。

大学が行う自己点検・評価及び認証評価等の情報は大学ホームページに設けられた「自己点検・評価」において公表している。大学を単位として行う機関別評価、MOT専攻について行った経営系専門職大学院認証評価に加え、2010年度に作成したMIP専攻の自己点検・評価報告書に対する外部評価及び薬学教育評価機構による自己評価などを公表している。

学校法人は、公共的性格により公的助成や税制上の優遇措置が採られ、収入の大部分を学生納付金や税金を財源とする私立大学等経常費補助金に依存していることから、財政情報の公開は極めて重要である。東京理科大学では、「学校法人東京理科大学財務情報公開取扱要項」「東京理科大学における教育研究活動等の情報公表に関する取扱要領」において、閲覧に供する書類、閲覧の対象者、閲覧の手法方法及び閲覧場所まで詳細に定めており、情報公開請求があった場合には、

この要項に基づき速やかに対応することとしている。

【MOT の情報公開】

MOT専攻の情報公開への取組みは、研究科ホームページ及び研究科案内パンフレットや学生募集要項等の印刷物により行っている。

また、その他の広報活動として、個々の教員による学外における各種の講演活動や、東京理科大学生涯学習センター主催の「Experienceセミナー」や、MOT専攻主催の「エグゼクティブセミナー」、「イブニングセミナー」、「体験授業&入試相談会」等の活動を通して、より正確な情報を社会に周知できるよう努めている。これらの活動についても、研究科ホームページ内のMOT専攻のトップページで、専攻の諸活動や教員と学生の研究活動状況について「ニュース」、「イベント」として随時掲載している。

MOT 専攻が取り組んでいる公開方法については、アンケート等で各種意見が収集されることとなり、MOT 専攻内に設けている各種委員会において、随時、収集された意見をもとに情報公開の形式、内容の検証を行っている。

2006年度の自己点検評価を踏まえ、2008年度以降は積極的に学内外へのMOT専攻の組織運営と諸活動の状況について周知を行ってきたところであるが、今後はさらなる周知に加え、その定着を図っていく。2011年に再編成した「研究科ホームページ」という電子媒体と、毎年発行している「研究科案内パンフレット」という紙媒体の両方にて、社会への発信を行っており、相乗効果を挙げているところである。「研究科ホームページ」及び「研究科案内パンフレット」については、毎年更新し、わかりやすい内容、適切な開示内容に努めている。今後はさらに「研究科ホームページ」の適時適切なる更新や記述のわかりやすさの徹底を図るとともに、「研究科案内パンフレット」などの配付しやすい特徴を生かした情報の充実、編集を行っていく。また、学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制については、今後も全学の規程に則り、適切に運営していく。さらに、現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかについては、各委員会が、社会の時流の変化やニーズを適切に咀嚼し、MOT専攻の情報公開が社会に対する説明責任を果たしているかをチェックしている。

<根拠資料>

- ・東京理科大学ホームページ：情報公表 <http://www.tus.ac.jp/disclosure/>
- ・研究科ホームページ <http://most.tus.ac.jp/mot/index.php>
- ・添付資料 1-1：「2012年度（平成24年度）学生募集要項」
- ・添付資料 1-2：「2012年度研究科案内パンフレット」
- ・添付資料 1-3：「東京理科大学生涯学習センター2012年度前期公開講座パンフレット」（30頁）
- ・添付資料 1-4：「MOT イブニングセミナーちらし」
- ・添付資料 1-5：「第6回MOT エグゼクティブセミナーちらし」
- ・添付資料 8-3：「学校法人東京理科大学財務情報公開取扱要項」
- ・添付資料 8-2：「東京理科大学における教育研究活動等の情報公表に関する取扱要領」
- ・添付資料 1-7：「MOT 専攻内設置委員会及び構成委員」
- ・東京理科大学ホームページ：自己点検・評価 <http://www.tus.ac.jp/documents/tenken/>

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

前回の大学基準協会による認証評価の際に改善が求められた職業的倫理の涵養について、授業科目を置くなどの具体的な対応は完了しているが、「理念・目的・教育目標」の中に職業的倫理の涵養についての文言が明示的に盛り込まれるには至っていない。

(2) 改善のためのプラン

ポリシーの見直しに合わせて、2013年度から、専門職大学院のカリキュラム・ポリシーに「職業的倫理の涵養に努める」ことが表せるよう、文言を追加した。今後、専門職学位課程において、「理念・目的・教育目標」について、職業的倫理の涵養を追加するか再検討する。

終章

(1) 自己点検・評価を振り返って

序章にも述べたように2004年にMOT専攻が設置されてから10年近くが経過し、産業界においても技術的視点をもってビジネスにおけるイノベーションを推進できる人材の育成・確保の重要性が認識されつつある。しかし、本学と同じ時期に続々と発足した他大学のMOT専攻等が引き続き活況を呈しているとはいえない。まさにMOT教育の真価が問われている。すなわち、本当に日本の将来に役立つMOT教育が完成するまでには、産業界のニーズに応えるカリキュラムの開発、実務家に対して適切な講義を行うための能力開発について、いままでにも増して努力していくことが必要である。

このような中であって、本専攻に対する社会的認知は年々高まりつつあり、2011年度には入学定員を1学年50人から60人に増員し、同年度までに397名の修了生を世の中に出してきている。本専攻は、今後の更なる発展のために、倫理観を持ったグローバル対応のできる教育体制、教育の質の向上、学生の満足度の向上を図るために、社会への積極的な情報公開等をめざし、積極的な自己点検・評価を行って、より一層社会から評価されるMOTを目指していきたくと考えている。

また2008年度には、大学基準協会による分野別認証評価を受審し、次の点が長所として評価された。

- * 講演・教育活動が、技術経営専門職大学院の社会的な広報活動のモデルとなるものであること。
- * 必修科目において技術系教員と経営系教員の両方から指導を受けることは、技術的視点と経営的視点の双方が不可欠な技術経営教育の模範となるものであること。
- * 討論、演習、グループワークなど多様な授業方法を採用し、企業トップや経営コンサルタントなどの特別講師を招聘し授業内容に厚みをもたせる実践教育を行っていること。
- * アカデミック系教員、ビジネス系教員、コンサルティング系教員をとり混ぜてバランスのとれた教員配置を行っていること。
- * 学生の適正な定員管理が行われており、入学者選抜方法も実務経験にもとづく問題意識を有する学生を受け入れるための選抜方式として有効に機能していること。
- * 奨学金制度が、学生の経済的負担に配慮した支援策として有効に機能していること。

これらの点については、活動を継続するとともに助言のあった部分について改善を進めてきた。

このよう認証評価は5年に一度の受審であるが、MOT専攻では、2009年度に外部評価委員会を設置し、認証評価とは異なる視点も含めて、自己点検・評価を実施した。今後も継続的な発展のために、教育の質向上、学生の満足度向上、施設設備の改善、社会への積極的な情報公開等をめざし、Plan-Do-Check-Actionのサイクルを組織的かつ制度的に定着させ着実に実施していきたく考える。

(2) 今後の改善方策、計画等について

MOT専攻内に設置している自己点検委員会では、教育の効果についての検証を行い、これらを基にカリキュラムの充実を図っていく。自己点検委員会においては外部の有識者・産業界の代表による諮問委員会を設置し、社会のニーズを適確に把握する。また、この検証の結果をもとに、将来構想委員会において、要望を踏まえつつ、中長期ビジョンを検討する。

また、従来からMOT教育を社会に広めることを目的として実施してきているエグゼクティブセミナーや生涯学習センターのExperience講座等の活動やWeb発信、出版活動を強化して、本専攻

からの情報発信を積極的に行い、MOT 教育の啓発活動を継続していくと共に日本の産業界の発展に寄与し、倫理観の高いグローバル人材育成のため、たゆまぬ努力を続けていきたいと考える。

また、従来から実施してきているセミナー、インターネットや Web を利用した研究成果報告、出版活動を強化して、本専攻からの情報発信を積極的に行っていくこととする。

(3) 研究科長の指針

この自己点検報告書の最後の部分として、本専攻の将来の基本方向を再確認する意味での指針を研究科長として述べておきたい。この点検報告書本文は専攻の自己点検委員会の責任でまとめたもので、個々の章の改善案も自己点検委員会によって用意されている。以下は、それらの改善の方向の底に流れる考え方を研究科長の思いとして述べたものである。

MOT に限らず、教育の原点は教員と学生の両方の質と熱意である。教員の質と熱意は、単に教室という現場での学習活動の統御のみならず、その現場へと至る教育カリキュラムの作成から教材の準備、教室で起きる議論などのリードなど、すべての面で教育という「自学の活動」が活性化するための鍵を握っている。

本専攻では、教員全体のバランスと質の維持・向上のために ABC (Academic, Business, Consulting) という三つの教員出身母体のバランスをとるという基本方針を創立以来持っている。今後もこの基本方針を堅持し、その中でもとくに企業の CTO 経験者、コンサルティングのプロ、そして若いアカデミック畑の有望な研究者、などを念頭に新しい教員候補者の掘り起こしに努力すべきであろう。

教員の質と熱意の維持・向上に際してとくに留意すべきは、今後数年の間に本専攻創立時からの教員層のかなりが定年を迎えることである。つまり次の世代の教員ポートフォリオを適切に構成するための戦略的分岐点という時期に本専攻はさしかかっている。その分岐点が来ていることを教員の中の深い共通認識として、その認識を基盤に次の世代の教員グループの充実の努力が必要であろう。

他方、学生の質と熱意も、現場の教室の内外で起きる仲間の学生との切磋琢磨の質とエネルギーをあげるために、ぜひとも必要である。そのためには、質の高い志願者プールをもつことが重要である。2013 年度入試では、それが成功しつつあるという実績とも思える、例年にも増して質の高い志願者の数であった。しかし、さらなる努力が必要である。

そのためには、募集活動の細かな努力の積み重ねだけでなく、本学 MOT の社会的認知を上げることが至上命題である。日本の MOT プログラムの中ではトップという評価を多くの人々から頂く本専攻でも、まだまだ社会的認知度は低いと考えるべきであろう。その低さの大きな原因は MOT 教育そのものの内容や意義についての社会的認知の低さだと思われるので、MOT という分野そのものの社会的認知を大きくする努力を、トップスクールとしての本専攻がしていく必要がある。

また、MOT イブニングセミナー、MOT に関連する本の出版などの地味な努力とともに、社会的なインパクトの大きなプロジェクトを考える必要があるかも知れない。すでに本の出版については、いくつかの具体的プロジェクトが教員の間で自発的に私も加わって始まっている。今後は、社会的なインパクトの大きなプロジェクトを多くの企業を巻き込んで打ち出すことが必要であろう。

本専攻の教育の基本コンセプトは、技術者および技術関連の仕事に携わる人たちのためのマネジメント教育、それも技術を活用するのみならず育てるためのマネジメントの教育である。そういう意味での MOT 教育が技術立国、イノベーション立国の日本の大きな礎であり、その礎の中心

の機関の一つが本専攻である。本専攻の社会的使命は大きい。それを強く自覚して、日本の MOT 教育が大きな花を咲かせるための努力を専攻全体で懸命に行っていきたい、と専攻の一員としてまた研究科長として考えている。